

第2章 子ども・子育て、若者を取り巻く状況

本市の子ども・子育て、若者に関する現状を把握するため、統計資料の分析、アンケート調査・ワークショップの開催等、基礎調査を実施しました。これらの調査を踏まえ、本市の現状と課題を整理します。

1 アンケート調査の概要

(1) 子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、 子ども・若者プラン策定のためのアンケート調査

(以下、「本計画策定のためのアンケート調査」という。)

① 調査の目的

子育て世帯や子ども・若者の生活実態及び事業に関するニーズ等を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

このアンケート調査結果をもとに、子ども・子育て支援の「量の見込み」の算出等、新たな目標事業量の設定を行うための基礎資料として活用するとともに、本市で暮らすすべての子ども・若者が安心して自立した生活を送ることができるよう施策の検討につなげます。

② 調査の概要

- 調査地域：大津市全域
- 調査対象者：大津市内在住の未就学児童の保護者（未就学児童用調査）
大津市内在住の小学校低学年の保護者（小学生用調査）
大津市内在住の15～39歳の市民（若者用調査）
- 抽出方法：住民基本台帳（平成30年4月1日時点）より、未就学児童（0～5歳）6,000人、小学校低学年（6～8歳）2,000人、15～39歳の市民2,000人の合計10,000人を無作為抽出
- 調査方法：郵送配布・郵送回収による郵送調査法
- 調査期間：平成30年11月5日（月）～11月22日（木）（未就学児童用調査・小学生用調査）
平成30年11月9日（金）～11月26日（月）（若者用調査）

調査票	配布数 (件)	不達数 (件)	有効 配付数 (件)	有効 回収数 (件)	有効 回収率
未就学児童用調査	6,000	14	5,986	2,688	44.9%
小学生用調査	2,000	2	1,998	938	46.9%
若者用調査	2,000	13	1,987	497	25.0%

(2) 子どもの健康・生活実態調査

① 調査の目的

子どもとその家族の生活実態及び健康状態や、子どもの支援をめぐる現状・課題を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

このアンケート調査結果を、貧困状態にある子どもへの将来の自立に向けた包括的、具体的な施策の必要性やニーズを測るための基礎資料とします。

② 調査の概要

- 調査地域：大津市全域
- 調査対象者：大津市立小学校5年生、大津市立中学校2年生の児童・生徒全員とその保護者（6,251世帯）（子どもの健康・生活実態調査）
大津市内の児童扶養手当対象 2,946世帯（調査時点）のうち 319世帯（子どもの健康・生活実態調査（ひとり親世帯対象））
大津市内の児童扶養手当対象 2,946世帯（調査時点）のうち 2,511世帯（ひとり親世帯アンケート調査（養育費と面会交流））
- 調査方法：学校を通じて児童・生徒に調査票を配付し、郵送で回収（子どもの健康・生活実態調査）
児童扶養手当現況届受付時に、受給者に調査票を配布し、その場で回収（子どもの健康・生活実態調査（ひとり親世帯対象）、ひとり親世帯アンケート調査（養育費と面会交流））
- 調査期間：平成29年7月3日（月）～7月31日（月）（子どもの健康・生活実態調査）
平成29年8月16日（水）～8月17日（木）（子どもの健康・生活実態調査（ひとり親世帯対象））
平成29年8月15日（火）～8月29日（火）（子どもの健康・生活実態調査（養育費と面会交流））

調査票	配布数 (件)	有効回収数 (件)	有効回収率
子どもの健康・生活実態調査 (小学校5年生・中学校2年生)	6,251	2,237	35.8%
子どもの健康・生活実態調査 (保護者)	6,251	2,297	36.7%
子どもの健康・生活実態調査 (ひとり親世帯対象)	319	313	98.1%
ひとり親世帯アンケート調査 (養育費と面会交流)	2,511	1,772	70.6%

2 大津ミライ Café（市民ワークショップ）

（１）大津ミライ Café（市民ワークショップ）の概要

子ども・若者支援について広く市民の意見を聴くため、「子ども・若者の未来が輝くまちを目指して」をテーマに位置づけ、市民参加型のワークショップを実施しました。

大津ミライ Café

①参加者（対象）

○大津市内に在住または在勤、在学している方 ○子ども・若者の育成に携わる方

②ワークショップ

リラックスした雰囲気の中で様々な方と自由に意見交換していただくため、「ワールドカフェ方式」でワークショップを実施しました。その中で、いただいた意見を本計画に反映させるため、下記のキーワードでポイントを絞って話し合いをしていただきました。

【キーワード】

- 1) 子ども・若者を育む上で、大津市の“いいところ”
- 2) 子ども・若者を育む上で、大津市の“もっとよくしたいところ”
- 3) いいところがさらに伸び、よくしたいところが改善された大津市の“ミライ”

■ワークショップのテーマ及び開催実績

開催日時	参加者数	場所	テーマ
令和元年 9月29日(日) 10:00~12:00	15名	大津市役所 別館1階 大会議室	「子ども・若者の未来が輝くまちを目指して」 上記のテーマで課題やできることについて、自由に語り合っていました。

（２）ワークショップの全体像

■ワークショップの主な意見（※一部掲載）

- 「福祉の大津」というネームバリューがある
- 自然がいっぱいで環境がよい
- 子育てしやすい
- 地域のつながりが強い
- 団体が点在しており、まとまりがない。点を線にする努力がもっと必要
- 親育て、親育ちの学習の機会を自由に設けることが重要
- いっぱいある団体 etc.をつなげてくれる「扉の要」となる人、課、場所 etc.ができれば、もっともっと素敵なまちになる！
- 個人でがんばるだけではなく、人と人、活動をつなげることで元気なまちになる
- ネットワークをしっかりとって社会で子どもたちを支える大津⇒住んでいる所に誇りを持って住める素敵な子どもたちが育つまち⇒大津の住人が増える⇒豊かな大津になる
- ひきこもり、不登校の子、若者とそうでない子が、分けへだてなく、気軽に接することのできる社会が大切
- 子どもが元気に遊べる場所や活かせる場所、人とつながることができる大津になってほしい

■ワークショップの様子



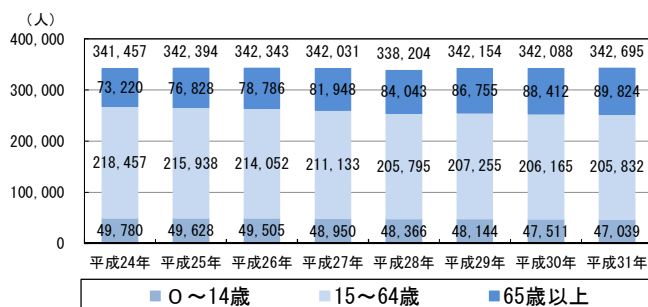
3 大津市の子どもと子育て家庭、若者の概況

(1) 人口の状況

①大津市の人口について

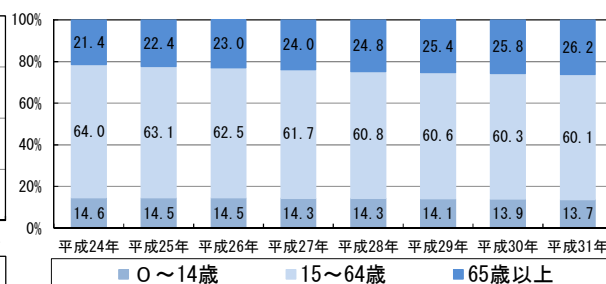
本市における平成 24 年から平成 31 年までの人口推移は、増減を繰り返しながらも増加傾向にあります。その中で、一貫して高齢者の割合が増加し、子どもや生産年齢人口が減少していることから、やがて総人口が減少していくことが考えられます。

■総人口及び年齢 3 区分別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

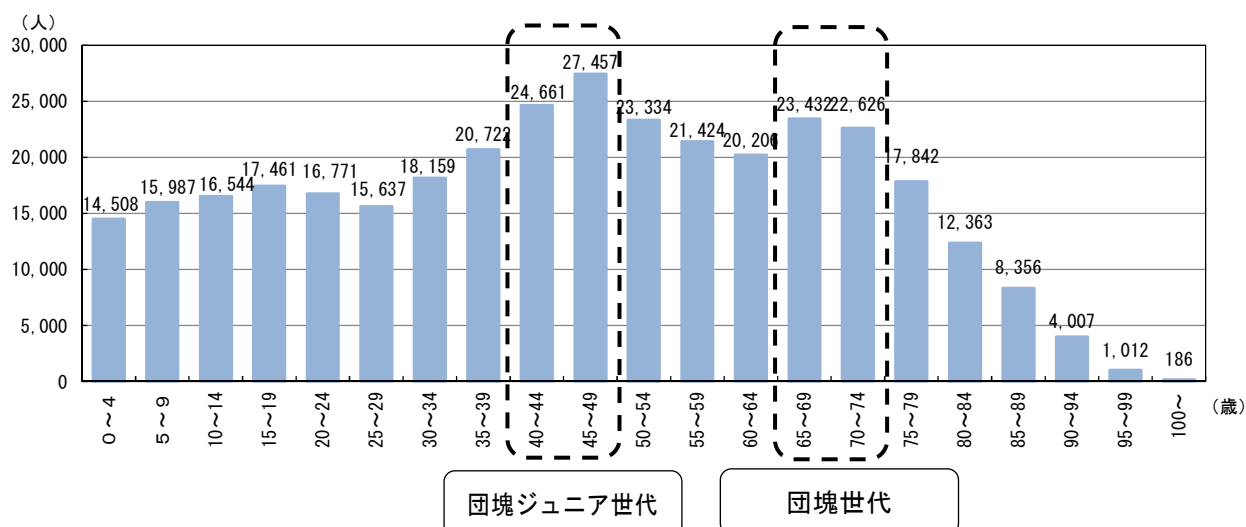
■年齢 3 区分別人口割合の推移



資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

■年齢別人口

人口を年齢別にみると、団塊世代（昭和 22 年～24 年生まれ）と団塊ジュニア世代（昭和 46 年～49 年生まれ）の年齢層の人口が多くなっている一方、団塊ジュニア世代より若い世代に突出した人口の増加がみられないことから、今後大きな人口増加は見込めず、減少していくことが予想されます。



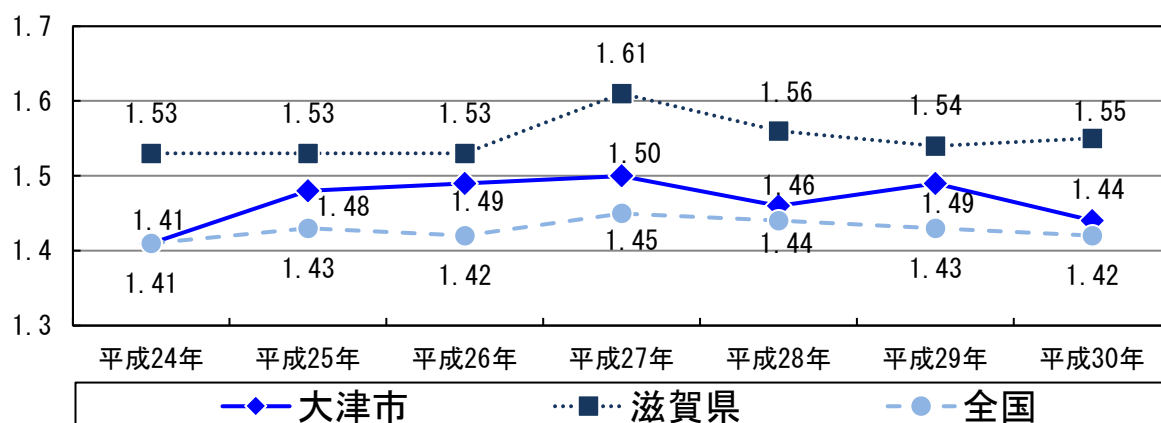
資料：年齢別人口統計表（平成 31 年 4 月 1 日現在）

② 合計特殊出生率の推移について

本市では、子どもの人口の減少とともに女性の人口も減少していることから、合計特殊出生率が概ね横ばいで推移していると考えられます。

平成 30 年の合計特殊出生率は 1.44 で、全国値の 1.42 を上回っていますが、現在の人口を維持できる水準とされる 2.07 を依然として下回っており、今後、人口が減少していくことが予測されます。

■ 合計特殊出生率の推移



資料：大津市保健所保健総務課

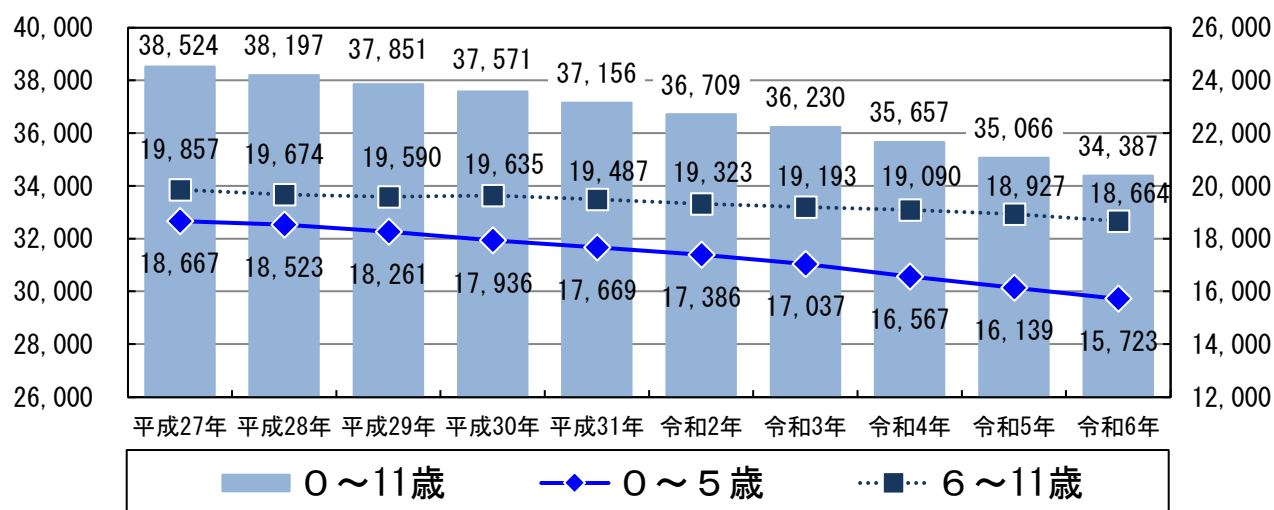
※合計特殊出生率：一人の女性が一生に産む子どもの数

子どもの人口は年々減少しており、特に0～5歳の人口の減少幅が大きくなっています。女性の人口の減少と合計特殊出生率の横ばいで推移していることから、今後も子どもの人口は減少傾向が続くと考えられます。

■ 子どもの人口の推移と推計

(0～11歳：人)

(0～5歳、6～11歳：人)



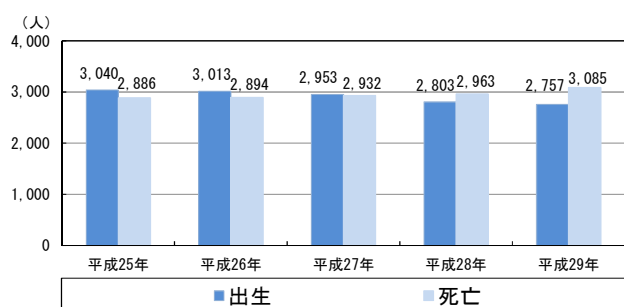
資料：平成 27 年～31 年は住民基本台帳、令和 2 年以降は市資料推計値

③人口動態について

自然動態をみると、出生数が平成 25 年以降減少している反面、死亡数は増加し続けており、今後も出生数の大きな増加は見込みづらいことから、出生数と死亡数の差が拡大し、人口減少が加速することが予測されます。

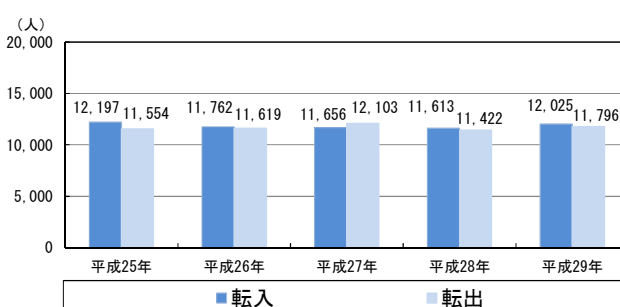
また、人口動態の推移をみると、転入者数が転出者数をどれだけ上回ったかによって、全体の年間増減数が左右されていることがわかります。全国的に少子高齢化が進行する中で、他市町から本市に転入する人口・世帯も減少するおそれがあることから、全体の年間増減数が減少傾向となる可能性があります。

■出生人数及び死亡人数の推移（自然動態）



資料：大津市統計年鑑「人口動態」

■転入者数及び転出者数の推移（社会動態）



資料：大津市統計年鑑「人口動態」

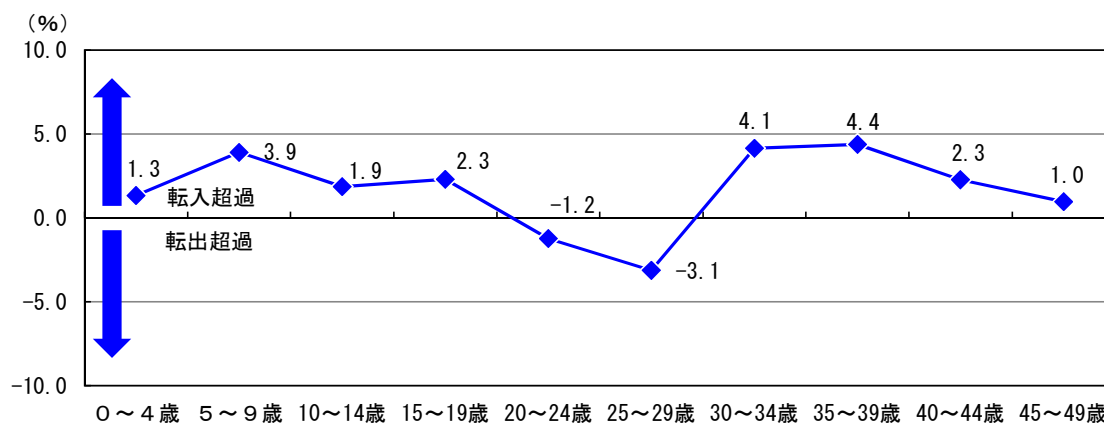
■人口動態の推移

年次	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減	年間増減数
平成 25 年	3,040	2,886	154	12,197	11,554	643	797
平成 26 年	3,013	2,894	119	11,762	11,619	143	262
平成 27 年	2,953	2,932	21	11,656	12,103	-447	-426
平成 28 年	2,803	2,963	-160	11,613	11,422	191	31
平成 29 年	2,757	3,085	-328	12,025	11,796	229	-99

資料：大津市統計年鑑「人口動態」

年齢別の転入人口割合では、5～9歳及び30～39歳で大きく転入超過がみられる一方、20～29歳の若者世代においては転出が多いことがうかがえます。

■年齢別転入人口割合



資料：国勢調査（平成 27 年）

※ 「■人口動態の推移」では、平成 27 年において転出超過となっていますが、参考としている資料が異なるため、統計の算出方法、記載方法が異なります。

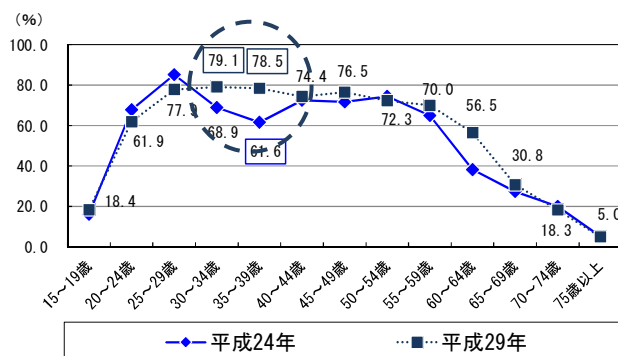
(2) 子ども・若者の環境

① 女性及び子どものいる世帯の就業状況について

女性の有業率は、平成24年では20歳代後半でピークを迎え、30歳代で低下し、その後再び上昇するというM字曲線を描いており、結婚、出産、子育て期に就業している女性の割合が低下していることがわかります。

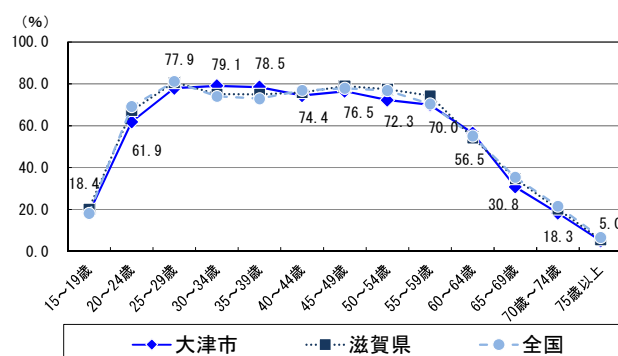
平成29年の女性の有業率は、35～39歳で平成24年から16.9ポイント上昇しており、子育て世代の共働き比率の上昇とともに、グラフはほぼ台形の形を描いています。

■大津市における有業率の推移（女性）



資料：総務省「就業構造基本調査」（平成29年）

■国、滋賀県、大津市の有業率の比較（女性）

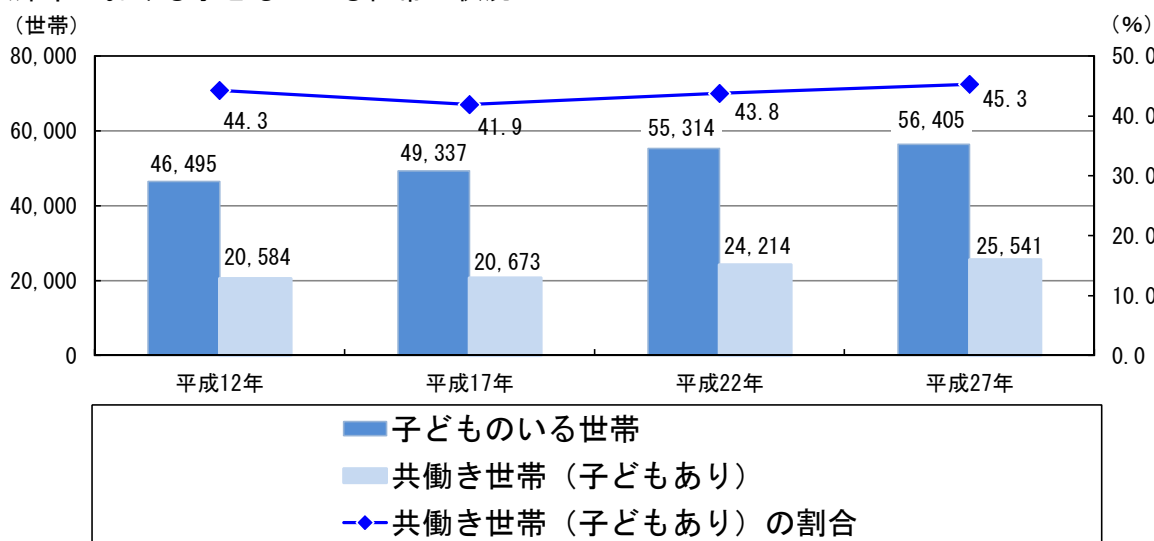


資料：総務省「就業構造基本調査」（平成29年）

本市における20歳未満の子どもがいる世帯のうち、共働きしている世帯は平成12年以降増加しており、平成27年では25,541世帯と、平成12年と比べて4,957世帯増加しています。また、子どものいる共働き世帯の割合は、子どものいる世帯の4割強を占めています。

本市の女性の有業率は60歳まで7割以上となっており、一度就職した人が長く働き続ける構造となっていることから、今後も子どものいる共働き世帯の割合は一定の水準を保って推移していくと考えられます。

■大津市における子どものいる世帯の状況

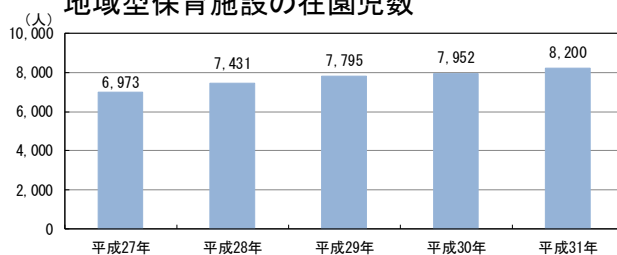


資料：各年国勢調査

②教育・保育施設等の利用状況について

認可保育園・認定こども園（保育所部分）・地域型保育施設の在園児数は増加傾向にあり、平成31年には8,200人となっており、平成27年と比べて1,227人増加しています。

■認可保育園・認定こども園（保育所部分）・地域型保育施設の在園児数

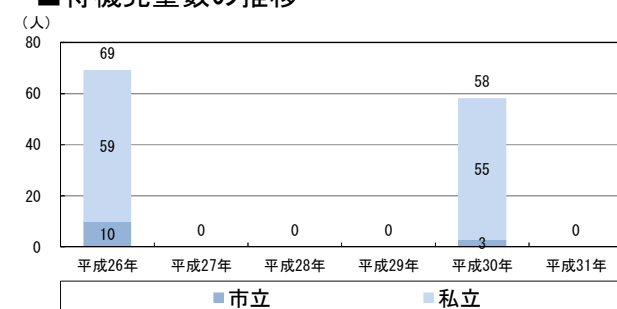


資料：大津市幼児政策課（各年4月現在）

※広域委託を含む

待機児童数は平成27年から平成29年にかけて0人で推移していました。平成30年には58人と3年ぶりに待機児童が発生したものの、平成31年は再び0人となっています。

■待機児童数の推移

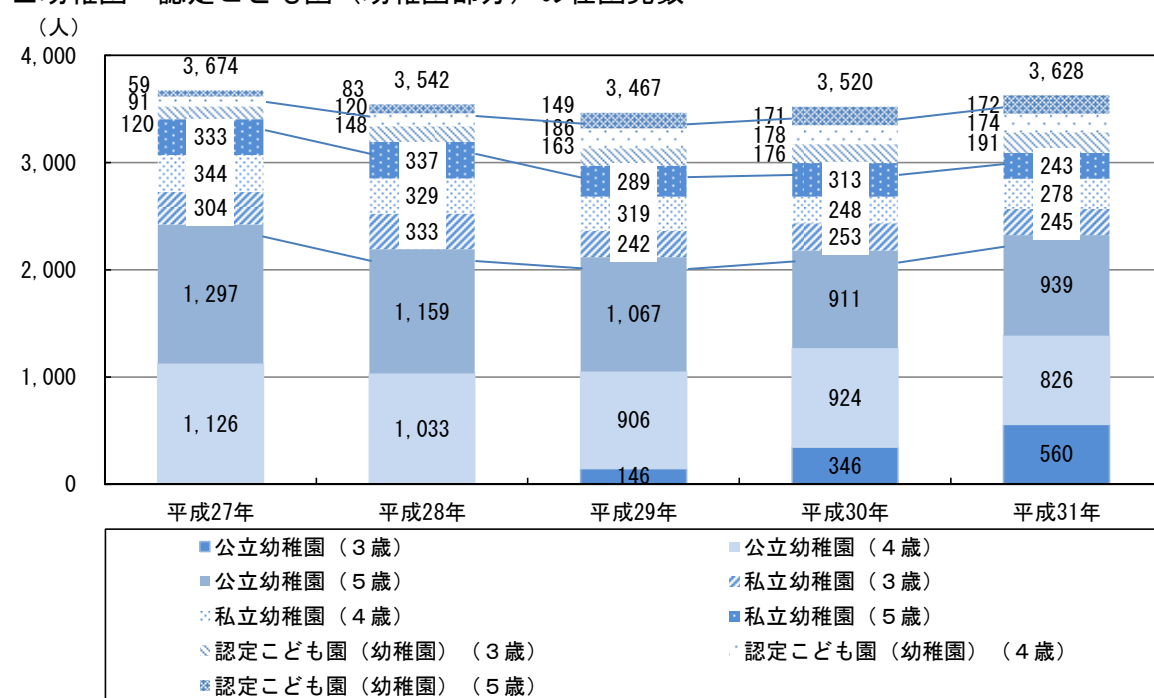


資料：大津市福祉の概要（各年4月1日）

※広域委託を含む

幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）の在園児数は平成27年以降減少傾向でしたが、平成30年には増加に転じており、平成31年では3,628人となっています。認定こども園（幼稚園部分）の在園児数が毎年増加していること、そして平成29年度より順次実施している市立幼稚園の3歳保育により、3歳児の在園児数が増加していることが要因と考えられます。

■幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）の在園児数

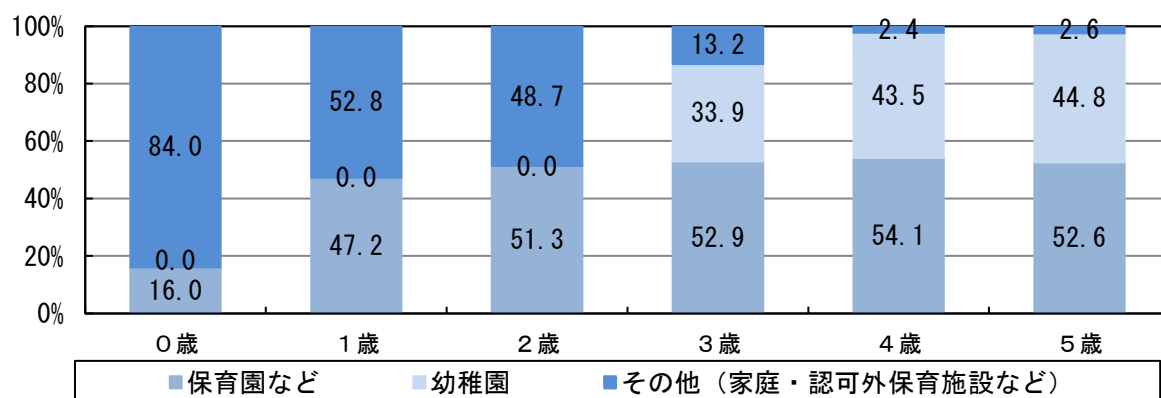


資料：大津市幼児政策課（各年5月1日（認定こども園は4月1日））

未就学児童の就園状況をみると、0歳では8割以上が家庭にいるものの、1・2歳で保育園在園者数が急増しています。また、保育園に通う1歳～5歳児童の割合をみると、5割前後で推移しており、1歳で保育園に通い始めた子どもの多くが保育園に通い続けていることがわかります。

幼稚園へ通園可能となる3歳においては、「保育園など」が5割以上、「幼稚園」が3割以上と8割以上が在園しています。4・5歳では、「その他」に該当するほとんどの子どもが認可外保育施設に通っていることから、「保育園など」「幼稚園」と合わせて概ねすべての子どもが何らかの幼児教育・保育施設に通っていることがわかります。

■未就学児童の就園状況



資料：大津市幼児政策課（平成31年4月1日（幼稚園は令和元年5月1日））

区域によって、園児の在籍率が100%を超える施設が異なっており、画一的に施策を展開するのではなく、地域ごとのニーズや状況に合わせた施策展開を引き続き継続していくことが重要であることがわかります。

■認可保育園等の年齢別在園児数（平成31年4月）

（人）

	施設	0歳 クラス	1歳 クラス	2歳 クラス	3歳 クラス	4歳 クラス	5歳 クラス	合計	定員	在籍率
志賀	公立保育園	9	26	34	54	42	52	217	260	83.5%
	民間保育園	6	9	15	11	5	1	47	60	78.3%
	認定こども園（保育所）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域型保育事業	3	5	9	-	-	-	17	27	63.0%
	合 計	18	40	58	65	47	53	281	347	81.0%
北部	公立保育園	12	42	41	68	66	72	301	310	97.1%
	民間保育園	26	99	107	123	130	108	593	570	104.0%
	認定こども園（保育所）	20	59	65	78	92	88	402	409	98.3%
	地域型保育事業	1	15	8	-	-	-	24	29	82.8%
	企業主導型保育事業	-	-	-	-	-	-	-	62	-
	合 計	59	215	221	269	288	268	1,320	1,380	95.7%
中北部	公立保育園	2	17	19	32	32	31	133	150	88.7%
	民間保育園	55	130	158	165	170	157	835	859	97.2%
	認定こども園（保育所）	5	17	26	33	34	32	147	160	91.9%
	地域型保育事業	8	7	11	-	-	-	26	38	68.4%
	合 計	70	171	214	230	236	220	1,141	1,207	94.5%
中部	公立保育園	9	50	56	64	68	75	322	410	78.5%
	民間保育園	29	89	105	118	110	117	568	592	95.9%
	認定こども園（保育所）	15	53	62	62	64	62	318	270	117.8%
	地域型保育事業	9	28	19	-	-	-	56	98	57.1%
	企業主導型保育事業	-	-	-	-	-	-	-	14	-
	合 計	62	220	242	244	242	254	1,264	1,384	91.3%
中南部	公立保育園	6	28	39	56	57	61	247	280	88.2%
	民間保育園	44	104	132	143	143	140	706	640	110.3%
	認定こども園（保育所）	18	51	65	78	79	87	378	350	108.0%
	地域型保育事業	7	17	16	-	-	-	40	44	90.9%
	合 計	75	200	252	277	279	288	1,371	1,314	104.3%
南部	公立保育園	4	8	19	21	19	24	95	140	67.9%
	民間保育園	19	44	49	67	60	60	299	330	90.6%
	認定こども園（保育所）	9	35	45	42	52	46	229	220	104.1%
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	32	87	113	130	131	130	623	690	90.3%
東部	公立保育園	-	-	-	19	17	21	57	60	95.0%
	民間保育園	72	263	297	354	371	364	1,721	1,620	106.2%
	認定こども園（保育所）	20	44	50	60	62	62	298	312	95.5%
	地域型保育事業	14	51	45	-	-	-	110	186	59.1%
	企業主導型保育事業	-	-	-	-	-	-	-	30	-
	合 計	106	358	392	433	450	447	2,186	2,208	99.0%
市内合計		422	1,291	1,492	1,648	1,673	1,660	8,186	8,530	96.0%
その他	市外の保育施設	0	3	4	2	0	5	14	-	-

資料：大津市幼児政策課（平成31年4月1日）

※企業主導型保育事業については、「子育て安心プラン」との整合のため定員のみを計上

市立幼稚園、私立幼稚園等、認定こども園（幼稚園部分）の年齢別在園児数は以下のとおりとなっています。

■市立幼稚園、私立幼稚園等、認定こども園（幼稚園部分）の年齢別在園児数（令和元年5月）

（人）

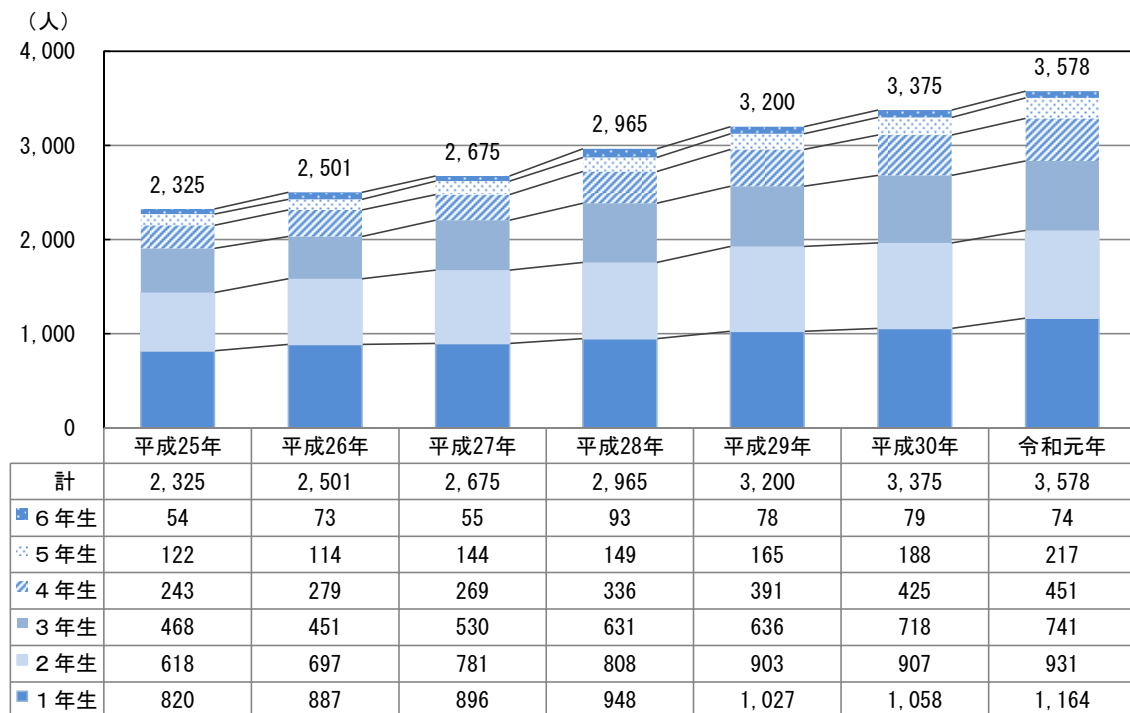
	施設	3歳クラス	4歳クラス	5歳クラス	合計
志賀	公立幼稚園	56	63	76	195
	私立幼稚園	-	-	-	-
	認定こども園（幼稚園）	-	-	-	-
	合 計	56	63	76	195
北部	公立幼稚園	112	128	132	372
	私立幼稚園	-	-	-	-
	認定こども園（幼稚園）	37	36	36	109
	合 計	149	164	168	481
中北部	公立幼稚園	70	91	114	275
	私立幼稚園	45	62	50	157
	認定こども園（幼稚園）	27	28	27	82
	合 計	142	181	191	514
中部	公立幼稚園	64	76	114	254
	私立幼稚園	8	19	11	38
	認定こども園（幼稚園）	23	6	7	36
	合 計	95	101	132	328
中南部	公立幼稚園	36	98	115	249
	私立幼稚園（国立含む）	123	136	126	385
	認定こども園（幼稚園）	58	68	64	190
	合 計	217	302	305	824
南部	公立幼稚園	68	85	90	243
	私立幼稚園	-	-	-	-
	認定こども園（幼稚園）	12	7	10	29
	合 計	80	92	100	272
東部	公立幼稚園	154	285	298	737
	私立幼稚園	69	61	56	186
	認定こども園（幼稚園）	34	29	28	91
	合 計	257	375	382	1,014
市 内 合 計		996	1,278	1,354	3,628
その他	市外の幼稚園	51	54	52	157

資料：大津市幼児政策課（令和元年5月1日（認定こども園は平成31年4月1日））

放課後児童クラブの利用児童数をみると、平成 25 年以降増加傾向が続いており、1～3 年生が大きく増加しています。また、放課後児童クラブの在籍率をみると、低学年を中心に右肩上がり増加し続けているものの、学年が上がるにつれて増加する割合が緩やかになっており、6 年生の在籍率は平成 28 年以降緩やかに減少しています。

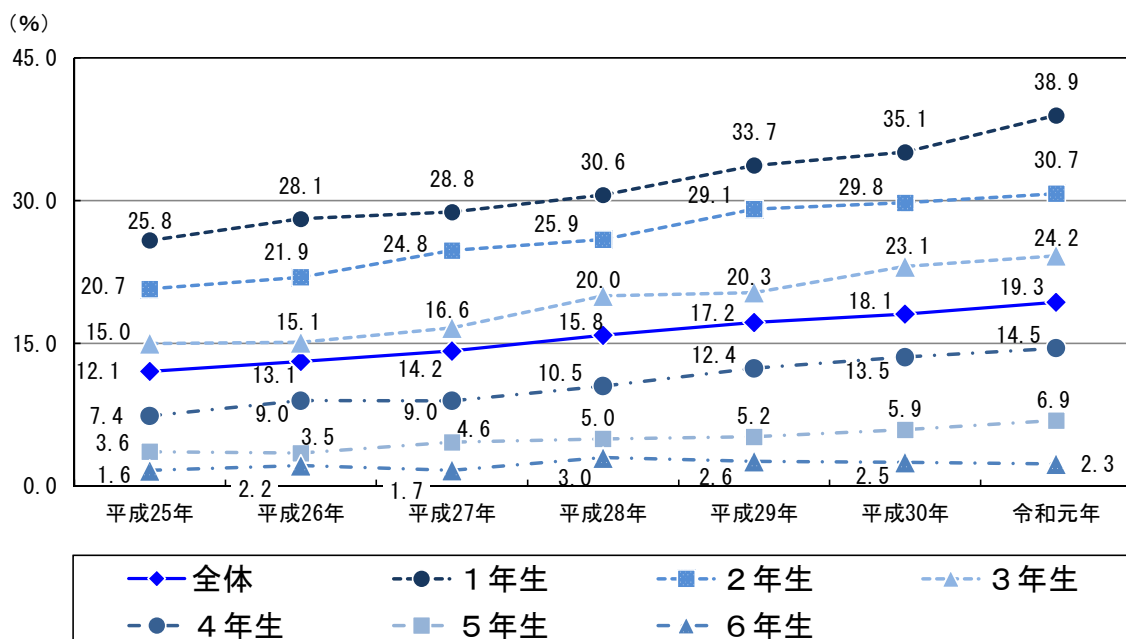
利用児童数、在籍率ともに、今後も全体的に増加すると考えられますが、子どもの人口の減少に伴い、横ばいで推移する局面に差し掛かることが予想されます。

■放課後児童クラブの利用児童数



資料：大津市児童クラブ課（各年5月1日現在）

■放課後児童クラブの在籍率

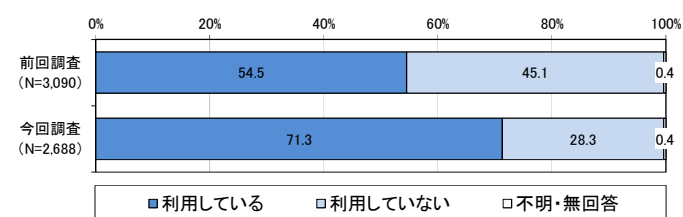


資料：大津市児童クラブ課（各年5月1日現在）

③ 平日の定期的な教育・保育について

現在の定期的な教育・保育事業の利用の有無についてみると、「利用している」が71.3%、「利用していない」が28.3%となっています。

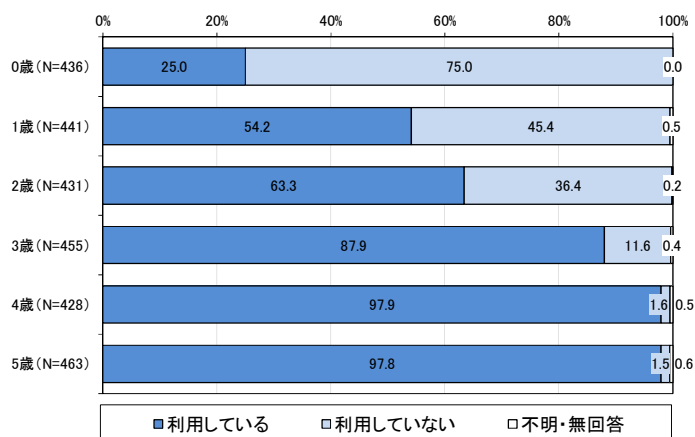
■ 平日の定期的な教育・保育の利用状況



資料：本計画策定のためのアンケート調査

年齢別についてみると、年齢が上がるにつれて、「利用している」割合が高くなっており、4～5歳ではほとんどが何らかのサービスを利用しています。

■ 年齢別利用状況



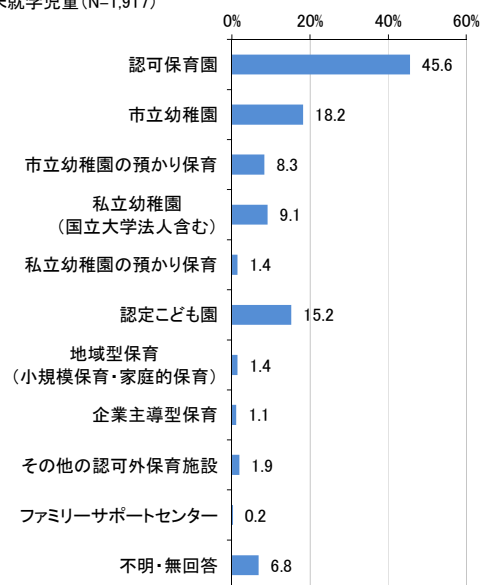
資料：本計画策定のためのアンケート調査

平日に利用している教育・保育事業についてみると、「認可保育園」が45.6%と最も高く、次いで、「市立幼稚園」が18.2%、「認定こども園」が15.2%となっています。

今後の利用意向についてみると、「認可保育園」が48.6%、次いで「市立幼稚園」が22.5%となっており、現在の利用状況と同じ傾向がみられる一方で、「市立幼稚園の預かり保育」の利用意向が高くなっており、共働き世帯の受け皿として期待されていることがうかがえます。

■ 現在の利用状況

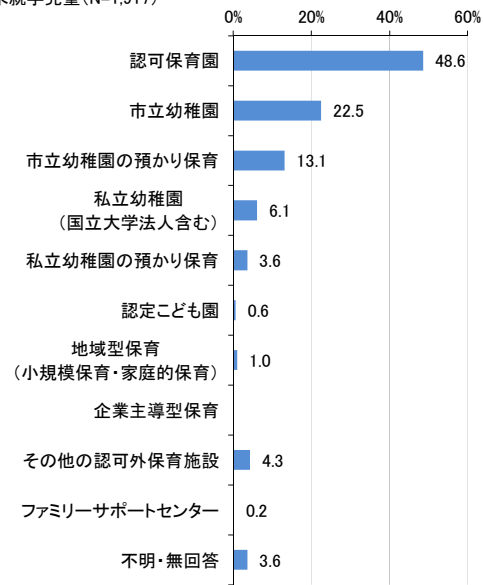
未就学児童 (N=1,917)



資料：本計画策定のためのアンケート調査

■ 今後の利用意向

未就学児童 (N=1,917)



資料：本計画策定のためのアンケート調査

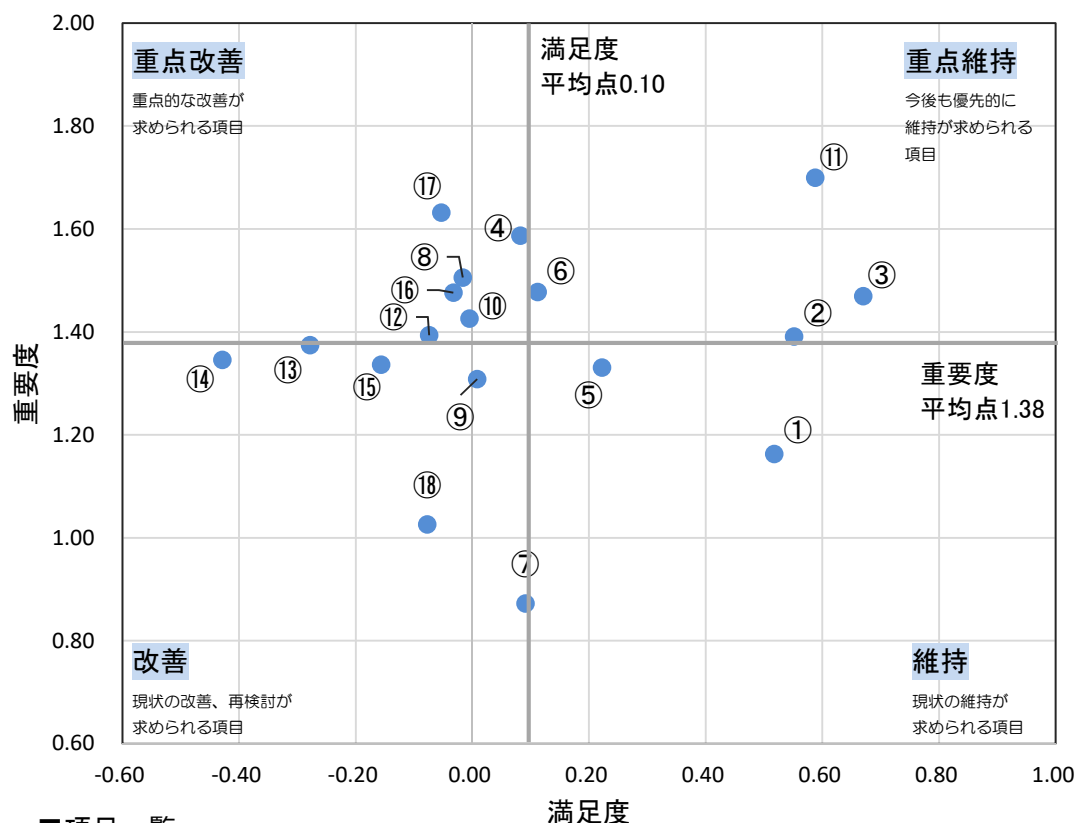
④地域の子育て支援や大津市の子育て支援サービスについて

未就学児童の保護者・小学校低学年の保護者ともに、母子の健康診断や医療機関の整備等、保健・医療分野の満足度が高く、今後も継続して充実させることが重要です。

また、虐待防止や子どもの安全確保等、子どもの権利と安全を守る取組や保育サービス環境の充実についての改善や雇用の安定、残業や長時間勤務の解消等、働き方に関する改善を求める声が多くなっています。

未就学児童では、雇用の安定を求める声が多くなっており、産休からの復職に対する関心の高さがうかがえます。

【未就学児童】



■項目一覧

- | | |
|---------------------------------|--------------------------|
| ①妊娠・出産に関する相談窓口等の体制 | ⑩子ども自身が不安や悩みを相談できる体制 |
| ②子どもや子育てに関する相談窓口等の体制 | ⑪安心して受診できる医療機関の整備 |
| ③妊娠・出産期の母親や子どもの健診や健康教育 | ⑫雇用の安定(正規職員への雇用形態の変化等) |
| ④就労支援としての保育園・放課後児童クラブ等の保育サービス環境 | ⑬残業や長時間勤務の解消(または、減少) |
| ⑤幼児教育としての幼稚園の利用のしやすさ | ⑭男女がともに子育てを行うための社会環境 |
| ⑥地域における遊び場の提供や親子の居場所づくり | ⑮貧困等の困難な状況にある子どもの学習・生活支援 |
| ⑦地域で子育てを支えるための住民参加・交流 | ⑯児童虐待を防止するための対策や啓発 |
| ⑧子どもの確かな学力・豊かなこころを育む学校教育環境 | ⑰子どもの安全を確保するための活動や環境 |
| ⑨子どもが参加しやすい多様な体験機会 | ⑱若い世代や子育て世代の転入を増やすための施策 |

【点数化の説明】

各施策に対する市民の評価を点数化し、満足度と重要度の2つの指標に集約することで、市民からみた施策の位置づけを示している。点数化の方法は以下の通り。

満足度: 各項目について、「満足」を2点、「まあ満足」を1点、「どちらともいえない」を0点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点とした各回答の合計点を、不明・無回答を除いた回答者数で除し、平均点を算出

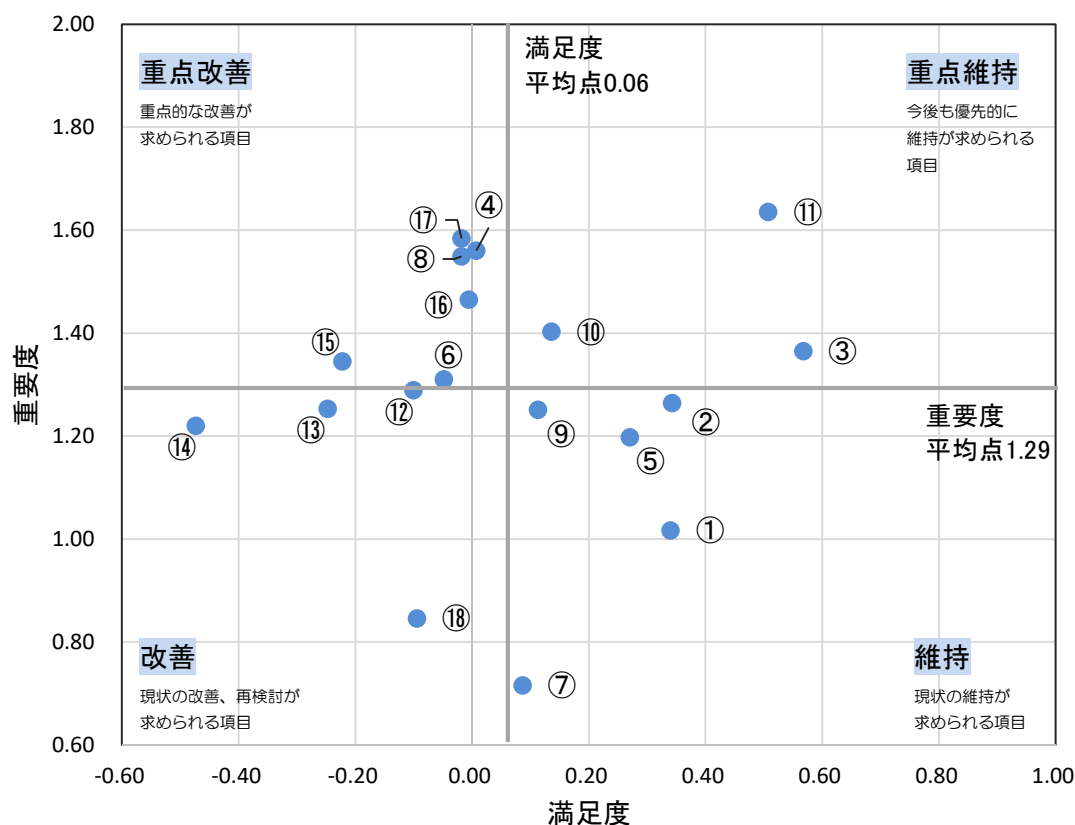
重要度: 各項目について、「重要」を2点、「まあ重要」を1点、「どちらともいえない」を0点、「あまり重要でない」を-1点、「重要でない」を-2点、「わからない」を0点とした各回答の合計点を、不明・無回答を除いた回答者数で除し、平均点を算出

資料: 本計画策定のためのアンケート調査

小学校低学年の保護者の重要度と満足度についてみると、重点的な改善が求められる項目は、〈④就労支援としての保育園・放課後児童クラブ等の保育サービス環境〉〈⑥地域における遊び場の提供や親子の居場所づくり〉〈⑧子どもの確かな学力・豊かなこころを育む学校教育環境〉〈⑮貧困等の困難な状況にある子どもの学習・生活支援〉〈⑯児童虐待を防止するための対策や啓発〉〈⑰子どもの安全を確保するための活動や環境〉となっています。

小学校低学年では、困難な状況にある子どもへの学習・生活支援を求める声が高くなっており、貧困への関心が高くなっています。

【小学校低学年】



■項目一覧

- | | |
|---------------------------------|--------------------------|
| ①妊娠・出産に関する相談窓口等の体制 | ⑩子ども自身が不安や悩みを相談できる体制 |
| ②子どもや子育てに関する相談窓口等の体制 | ⑪安心して受診できる医療機関の整備 |
| ③妊娠・出産期の母親や子どもの健診や健康教育 | ⑫雇用の安定(正規職員への雇用形態の変化等) |
| ④就労支援としての保育園・放課後児童クラブ等の保育サービス環境 | ⑬残業や長時間勤務の解消(または、減少) |
| ⑤幼児教育としての幼稚園の利用のしやすさ | ⑭男女がともに子育てを行うための社会環境 |
| ⑥地域における遊び場の提供や親子の居場所づくり | ⑮貧困等の困難な状況にある子どもの学習・生活支援 |
| ⑦地域で子育てを支えるための住民参加・交流 | ⑯児童虐待を防止するための対策や啓発 |
| ⑧子どもの確かな学力・豊かなこころを育む学校教育環境 | ⑰子どもの安全を確保するための活動や環境 |
| ⑨子どもが参加しやすい多様な体験機会 | ⑱若い世代や子育て世代の転入を増やすための施策 |

【点数化の説明】

各施策に対する市民の評価を点数化し、満足度と重要度の2つの指標に集約することで、市民からみた施策の位置づけを示している。点数化の方法は以下の通り。

満足度：各項目について、「満足」を2点、「まあ満足」を1点、「どちらともいえない」を0点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点とした各回答の合計点を、不明・無回答を除いた回答者数で除し、平均点を算出

重要度：各項目について、「重要」を2点、「まあ重要」を1点、「どちらともいえない」を0点、「あまり重要でない」を-1点、「重要でない」を-2点、「わからない」を0点とした各回答の合計点を、不明・無回答を除いた回答者数で除し、平均点を算出

資料：本計画策定のためのアンケート調査

(3) 地域の状況

① 世帯の状況について

平成27年の総世帯数は135,957世帯で、平成22年の前回の国勢調査と比較して5,800世帯の増加がみられました。

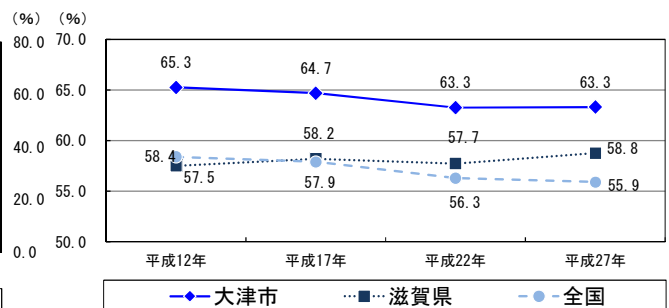
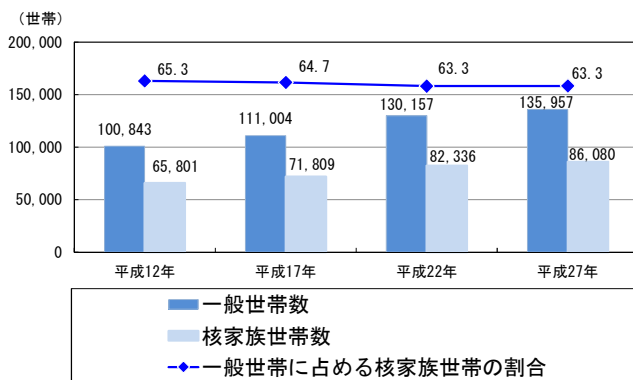
また、平成12年から平成27年にかけて4回分の国勢調査結果における核家族世帯の状況をみると、大津市の一般世帯に占める核家族世帯の割合は、滋賀県や全国に比べて高くなっています。

※ 一般世帯：住居と生計をともにしている人の集まり

核家族世帯：一般世帯のうち、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもで構成される世帯、男親と子どもで構成される世帯、女親と子どもから構成される世帯のこと

■大津市における一般世帯数と核家族世帯数等の推移

■一般世帯に占める核家族世帯割合の推移



資料：各年国勢調査

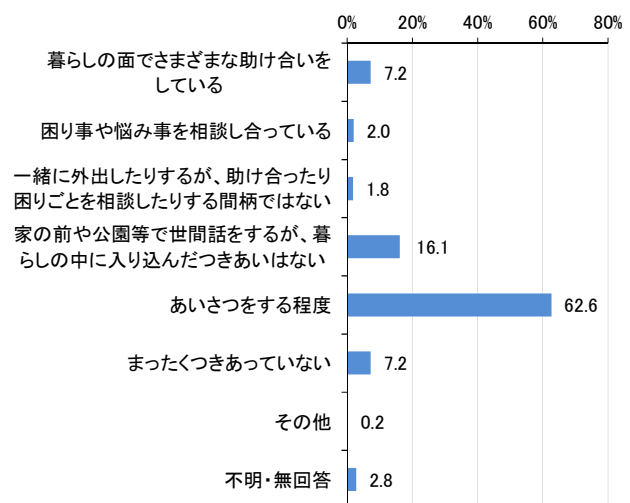
資料：各年国勢調査

② 近所づきあいの状況について

近所づきあいの状況については、あいさつをする程度が最も高くなっています。一方で、相談をし合ったり、助け合ったりしている人は1割未満となっています。

■近所づきあいの状況

若者(N=497)



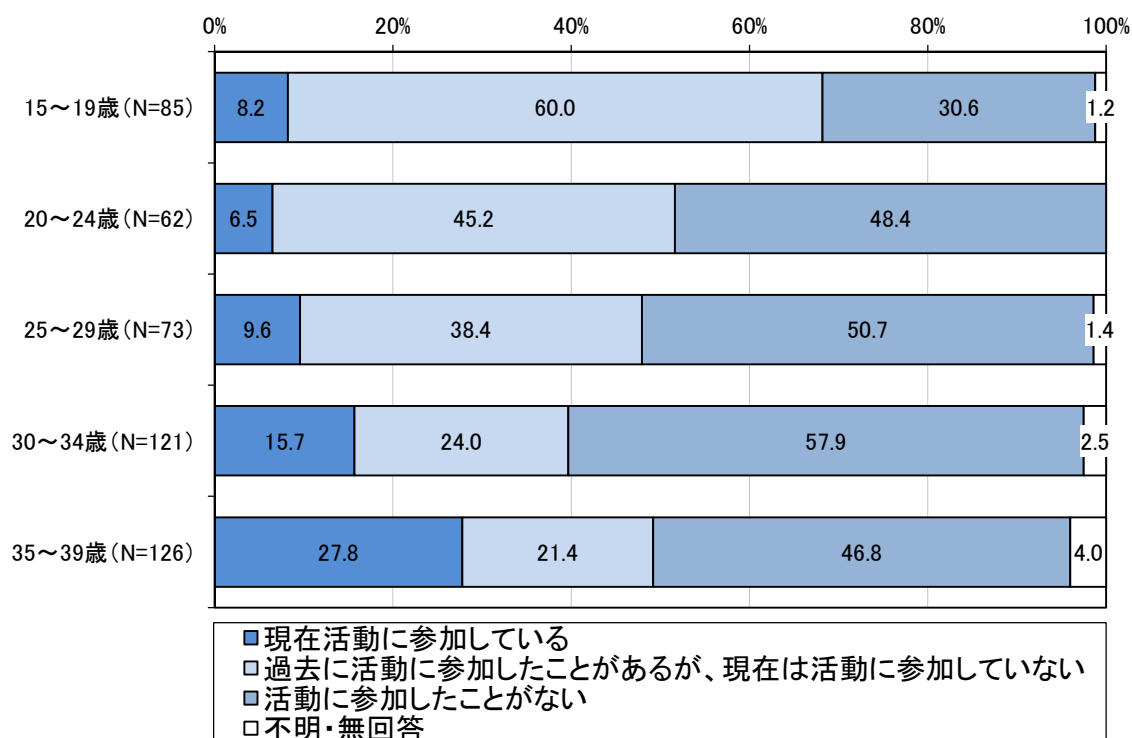
資料：本計画策定のためのアンケート調査

③地域活動への参加状況について

地域活動への参加状況については、20 歳以上では、年齢が上がるにつれ、現在活動に参加している人の割合が高くなっています。

また、年齢が若い人では、現在は活動に参加していないものの、過去に参加した経験のある人が一定みられることから、活動への継続的な参加を促すための取組が重要です。

■地域活動への参加状況



資料：本計画策定のためのアンケート調査

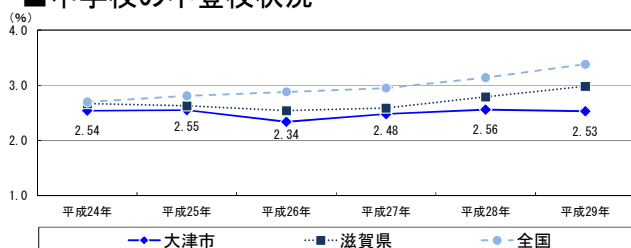
（４）困難を抱える子ども・若者の状況

① 不登校の状況について

本市の不登校児童生徒の在籍率は、小学校では 0.5%前後で、中学校では 2.5%前後で推移しています。

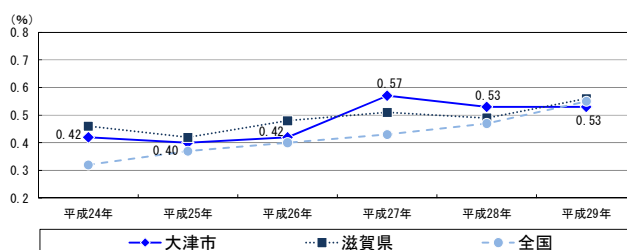
一定の数値で推移していることから、一度不登校になると長期間継続していることがうかがえ、復学や学習の機会の充実等、継続した支援が重要です。

■ 中学校の不登校状況



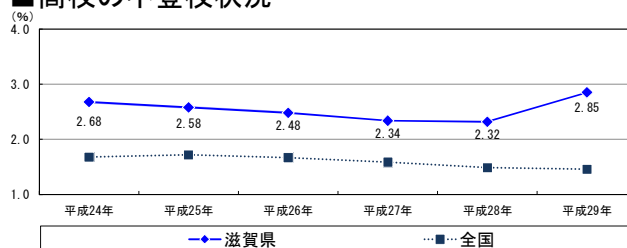
資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

■ 小学校の不登校状況



資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

■ 高校の不登校状況



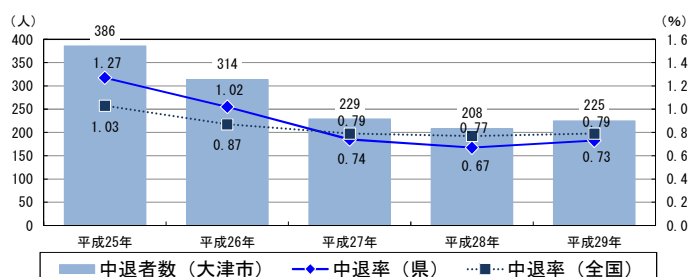
資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

② 高校中退者の状況について

本市の高校中退者数は、平成 25 年から減少傾向にあるものの、平成 27 以降は横ばいで推移しています。

中退することにより、ネットワークが途切れてしまい、支援を必要とする人がいても適切な支援につなぐことが困難になるおそれがあります。もし中退したとしても、つながり続けることができる体制づくりが重要です。

■ 高校中退者の状況



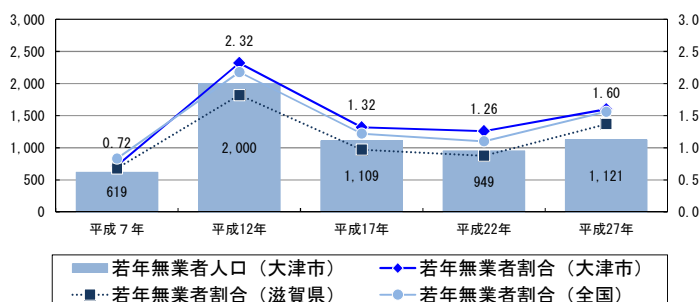
資料：滋賀県教育委員会

③ 若年無業者の状況について

若年無業者人口は、平成 12 年から平成 17 年にかけて減少した後、横ばいで推移しており、国や県よりも割合が高くなっています。高校の中退者数が一定数で推移していることもあり、若年無業者数は今後も横ばいで推移すると考えられます。

高校の中退や進路未決定で卒業した生徒が長期的に無業者とならないよう、関係機関等の連携を通じた切れ目のない支援が重要です。

■ 若年無業者（15～34 歳）の状況



資料：国勢調査

※若年無業者とは、15～34 歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。

④ 非行の状況について

検挙・補導された少年の合計人数は、平成 27 年以降減少していますが、引き続き少年の非行防止に取り組む必要があります。

非行・犯罪に陥った子ども・若者を地域社会が適切に支援し、社会での受け入れを進めることが重要です。

■ 刑法犯少年の検挙・補導人数

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
刑法犯	138	116	125	80
特別法犯	13	15	19	18
虞犯、不良行為	1,079	881	674	631
合計	1,230	1,012	818	729

資料：大津警察署・大津北警察署

※刑法犯少年：刑法に触れる行為をした犯罪少年及び触法少年

特別法犯少年：刑法以外の法令に触れる行為をした犯罪少年及び触法少年

虞犯少年：一定の不良行状（虞犯事由）があつて、かつ、その性格または環境に照らして、罪を犯し又は触法行為をするおそれ（虞犯性）がある少年

不良行為少年：非行には該当しないが、喫煙、深夜徘徊、その他自己または他人の徳性を害する行為をしている少年

犯罪少年：14 歳以上 20 歳未満の少年で罪を犯した者

触法少年：14 歳未満の少年で罪を犯した者

⑤ ひきこもりの推計について

平成 30 年 10 月に実施したアンケート調査の結果から、本市にはひきこもり傾向群と考えられる若者が 8,661 人いると推測されます。

すべての子ども・若者が自立して暮らすことができるよう、ひきこもり傾向の早期発見、早期からのきめ細かい適切な支援を継続していくことが重要です。

■ ひきこもり群の定義・推計数

		該当 人数	有効回収率に 占める割合	大津市の 推計数	定 義 (調査の対象は 15～39 歳)	
(広義のひきこもり群) ①ひきこもり群	狭義の ひきこもり	1 人	0.20%	174 人	「ふだんどのくらい外出するか」について ・近所のコンビニには出かける ・自室からは出るが、家からは出ない ・自室からほとんど出ない	ただし、「現在の 状態になって6か 月以上」であり、 「現在の状態にな ったきっかけ」と して病気として統 合失調症または身 体的な病気、妊娠 を記入した者、そ の他に自宅での仕 事や出産・育児を 記入した者以外
	準ひきこもり	8 人	1.61%	1,443 人	「ふだんどのくらい外出するか」について ・趣味の用事のときだけ外出する	
	合計	9 人	1.81%	1,617 人		
②ひきこもり親和群		39 人	7.85%	7,038 人	以下のことについて「はい」「どちらかといえばはい」と回答し た者からひきこもり群に該当する者を除いた者 ・家や自室に閉じこもっていて外に出ない人たちの気持ちがわかる ・自分も、家や自室に閉じこもりたいと思うことがある ・嫌な出来事があると、外に出たくなる ・理由があるなら家や自室に閉じこもるのも仕方がないと思う	
①+② ひきこもり傾向群		48 人	9.66%	8,661 人		

資料：本計画策定のためのアンケート調査

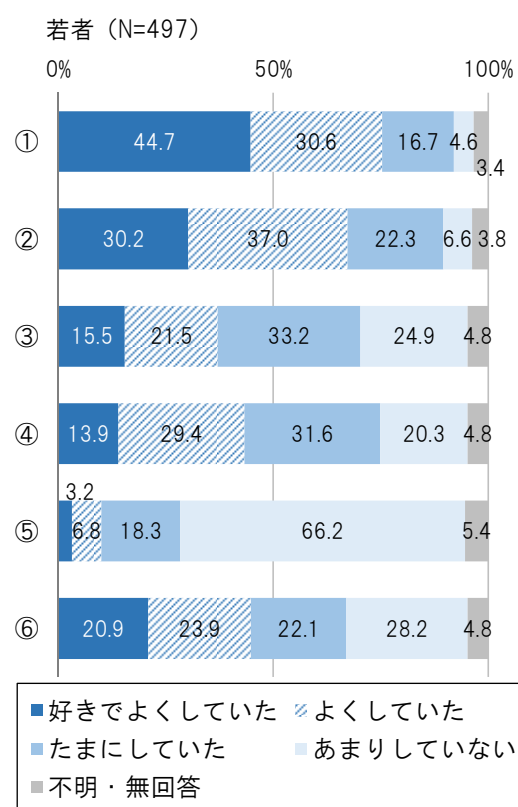
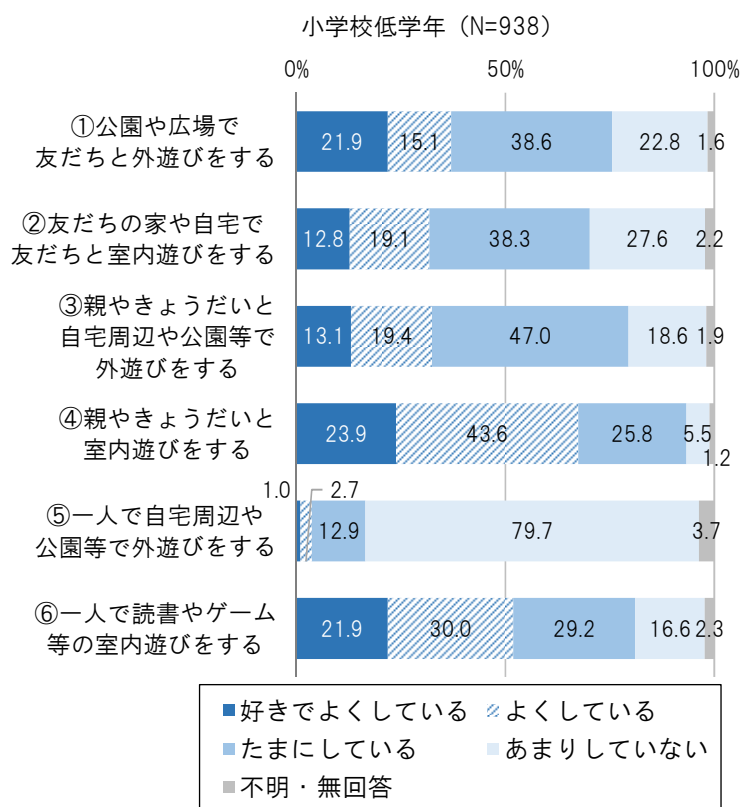
※「①ひきこもり群」と「②ひきこもり親和群」をまとめて「ひきこもり傾向群」と称することは、本調査独自の分類です。

⑥放課後や休日に好きでよくしている遊びの状況について

小学校低学年の休日に好きでよくしている遊びについては、「親やきょうだいとの室内遊びをする」の割合が高くなっています。若者用調査の結果と比較すると、若者が小中学生だった頃よりも、小学校低学年は全体的に友だちとの遊びが少なくなっていることがうかがえます。

■放課後や休日に好きでよくしている遊びの状況

■参考：若者が小中学生だった頃の遊びの状況

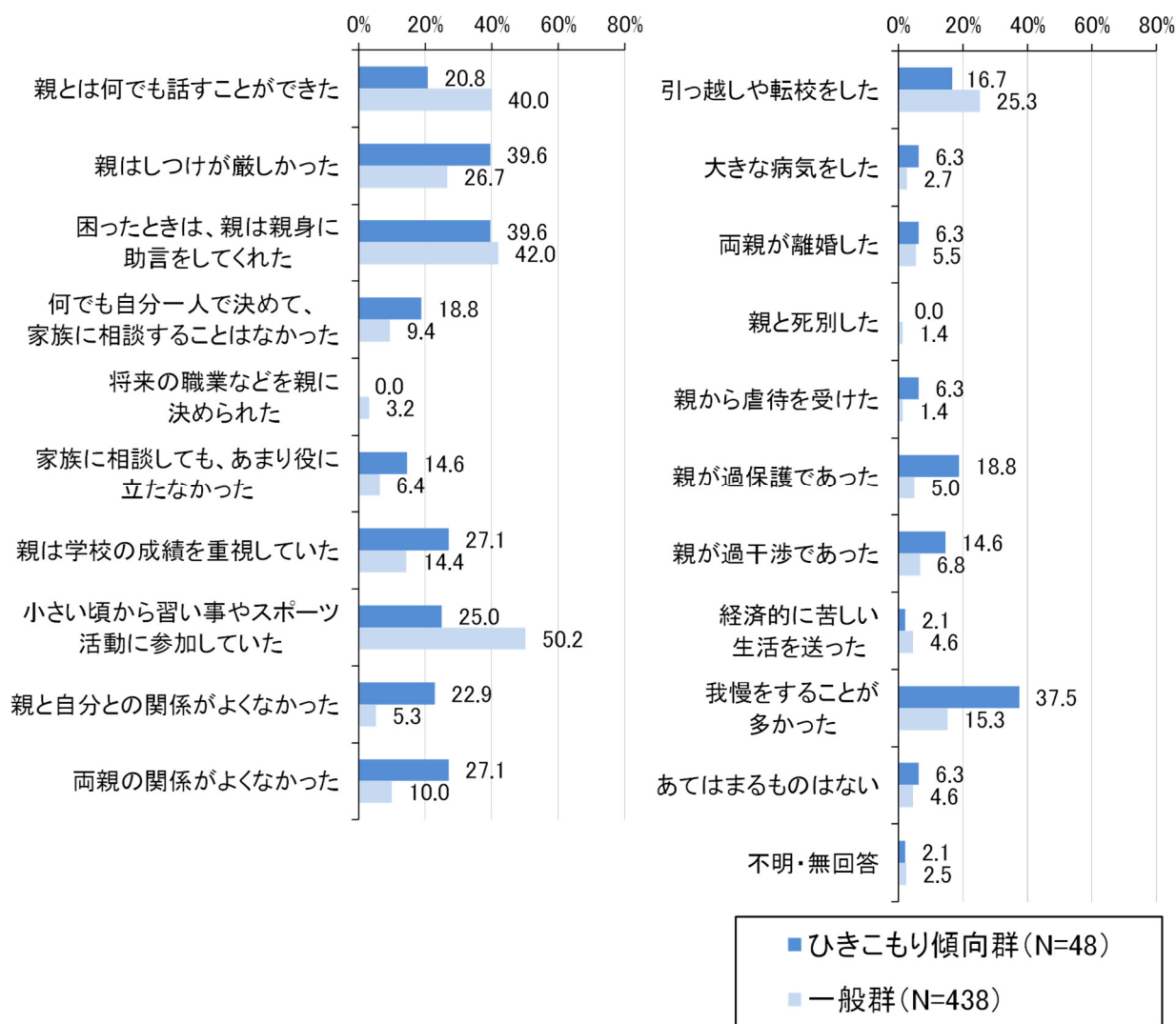


資料：本計画策定のためのアンケート調査

⑦小学生や中学生の頃、家庭でした経験について

小学生や中学生の頃、家庭でした経験についてみると、[一般群]より[ひきこもり傾向群]では「親のしつけが厳しかった」「親は学校の成績を重視していた」「親と自分との関係がよくなかった」「両親の関係がよくなかった」「親が過保護であった」「我慢をすることが多かった」の割合が10ポイント以上高くなっており、親との関係の希薄さやしつけの厳しさ、過干渉といったことがその後の生活に影響を与えている可能性があります。

■小学生や中学生の頃、家庭でした経験

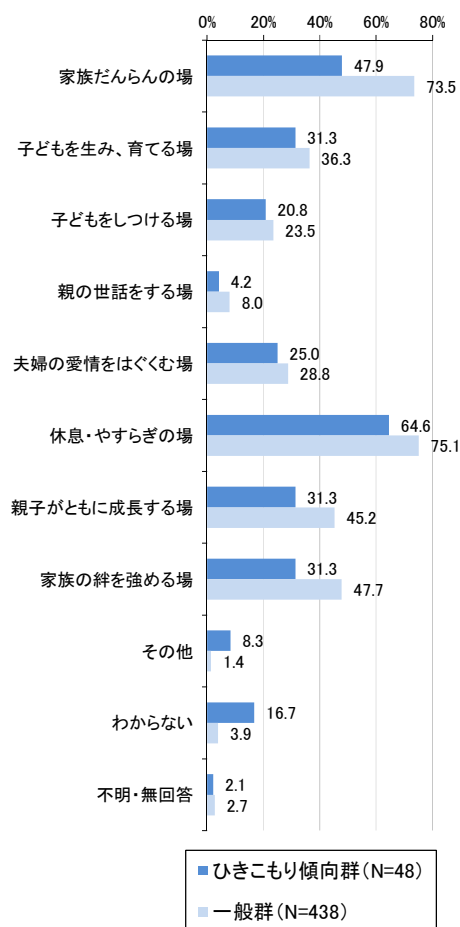


資料：本計画策定のためのアンケート調査

⑧ 家族の意味について

家族の意味についてみると、[ひきこもり傾向群]では、ほとんどの項目が[一般群]よりも低くなっており、「わからない」が[一般群]を上回っていることから、家族に対するポジティブなイメージを抱けていない人が一定数いることがうかがえます。

■ 家族の意味について



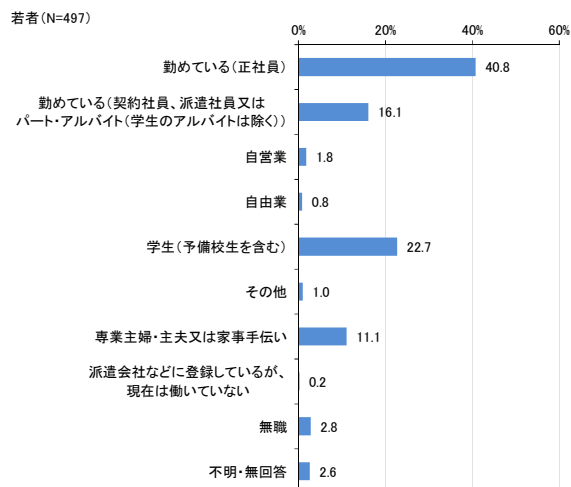
資料：本計画策定のためのアンケート調査

⑨ 就労状況について

就労状況についてみると、「勤めている（正社員）」が40.8%と最も高く、次いで「学生（予備校生を含む）」が22.7%となっています。

就業者（「勤めている（正社員）」「勤めている（契約社員、派遣社員またはパート・アルバイト（学生のアルバイトは除く）」「自営業」「自由業」）が約6割となっています。

■ 就労状況



資料：本計画策定のためのアンケート調査

⑩ 働いていない理由について

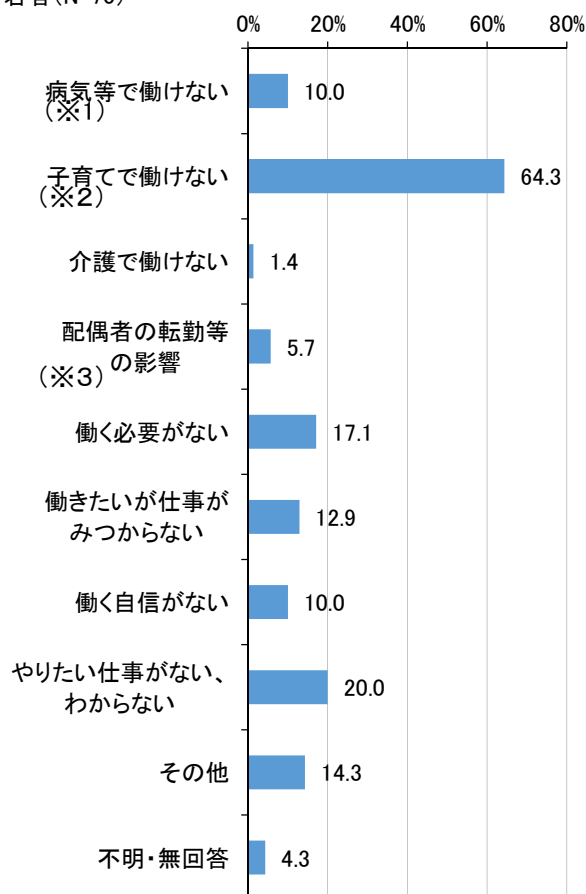
(「専業主婦・主夫または家事手伝い」、「派遣会社などに登録しているが現在は働いていない」、「無職」対象)

働いていない理由についてみると、「子育てで働けない」が64.3%と最も高く、次いで「やりたい仕事がない、わからない」が20.0%、「働く必要がない」が17.1%となっています。

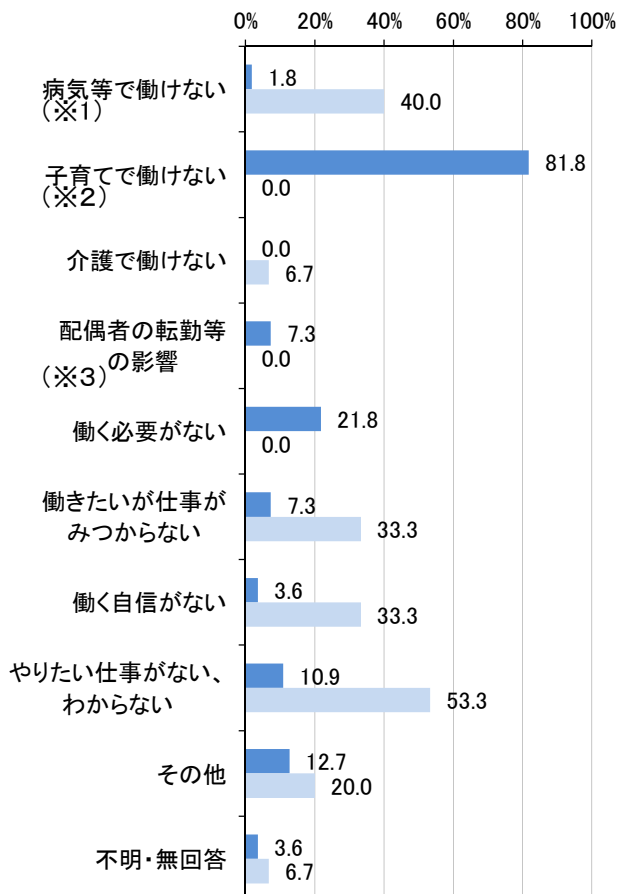
就労状況別（一部）にみると、[無職、働いていない（派遣登録有）]では、「やりたい仕事がない、わからない」が最も高くなっています。働きたい仕事が見つからないという回答も高くなっていることから、求職者に対する支援を充実するとともに、定着するための支援を継続して実施することが重要です。

■ 働いていない理由

若者(N=70)



■ 働いていない理由(就労状況別・一部)



■ 専業主婦・主夫又は家事手伝い(N=55)
■ 無職、働いていない(派遣登録有)(N=15)

資料：本計画策定のためのアンケート調査

(※1)「病気等で働けない」は、「病気等で働いていない」を含む。

(※2)「子育てで働けない」は、「子育てで働いていない」を含む。

(※3)「介護で働けない」は、「介護で働いていない」を含む。

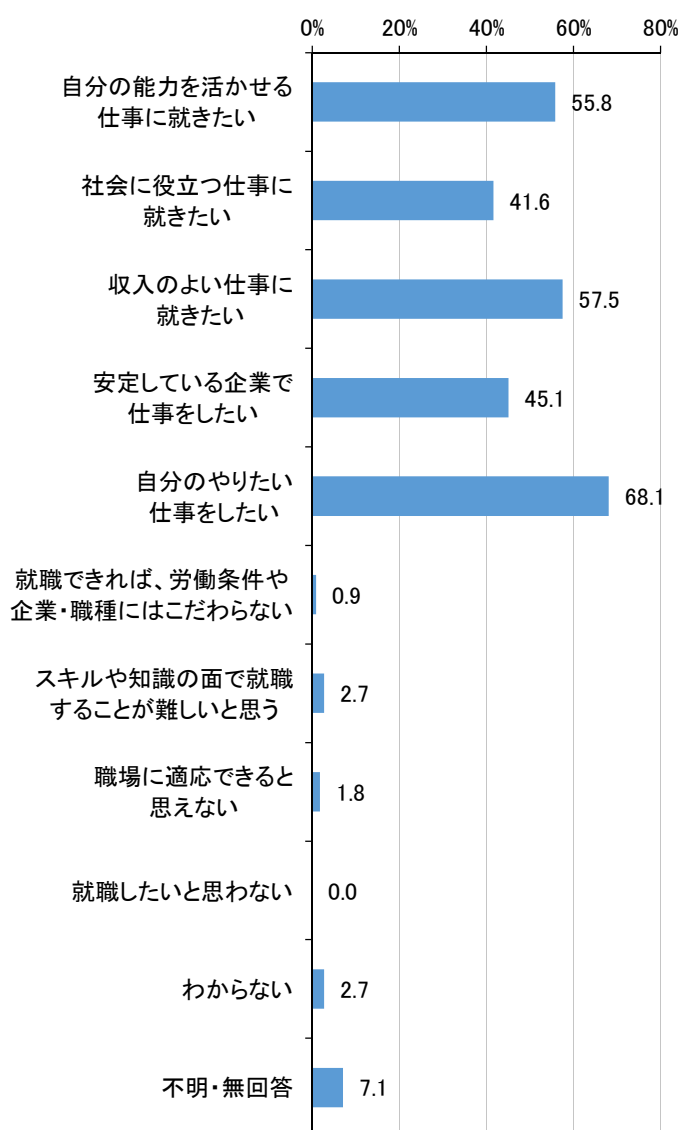
⑪ 将来の就職希望について（学生（予備校生を含む）対象）

将来の就職希望についてみると、「自分のやりたい仕事をしたい」が68.1%と最も高く、「収入のよい仕事に就きたい」が57.5%、「自分の能力を活かせる仕事に就きたい」が55.8%となっています。

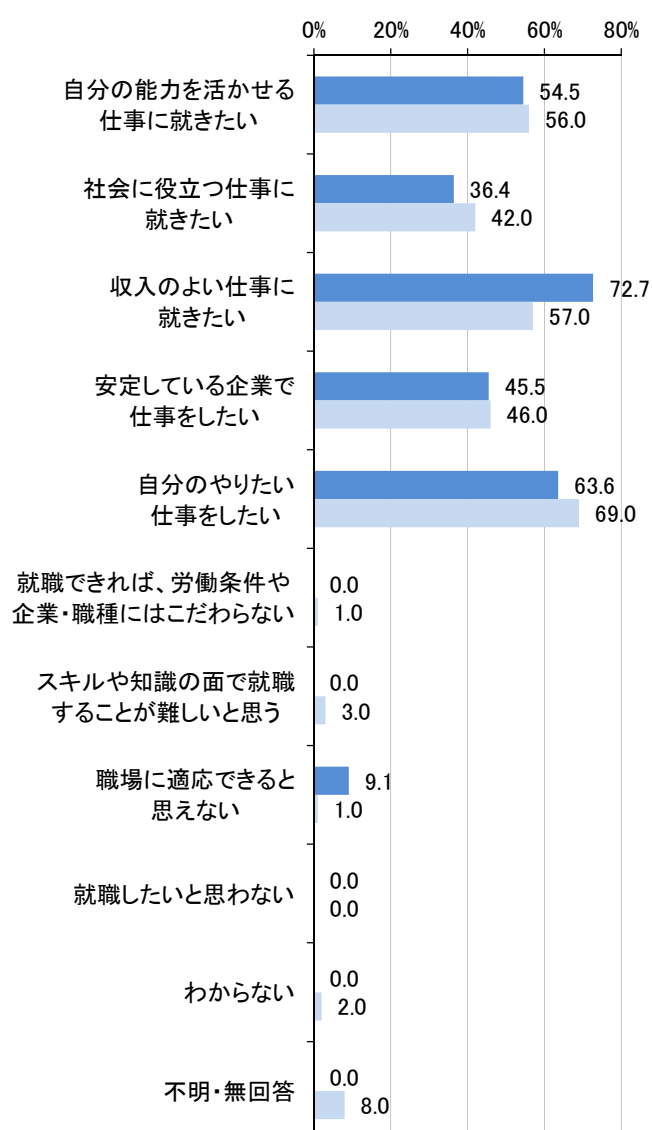
ひきこもり傾向別にみると、[一般群] が「自分のやりたい仕事をしたい」が最も高かったのに対し、[ひきこもり傾向群] では「収入のよい仕事に就きたい」が最も高く、「職場に適應できると思えない」についても[一般群] に比べて高くなっており、求職者に対する支援、就職後職場に定着できるような相談等の支援を充実していくことが重要です。

■ 将来の就職希望

若者(N=113)



■ 将来の就職希望(傾向別)



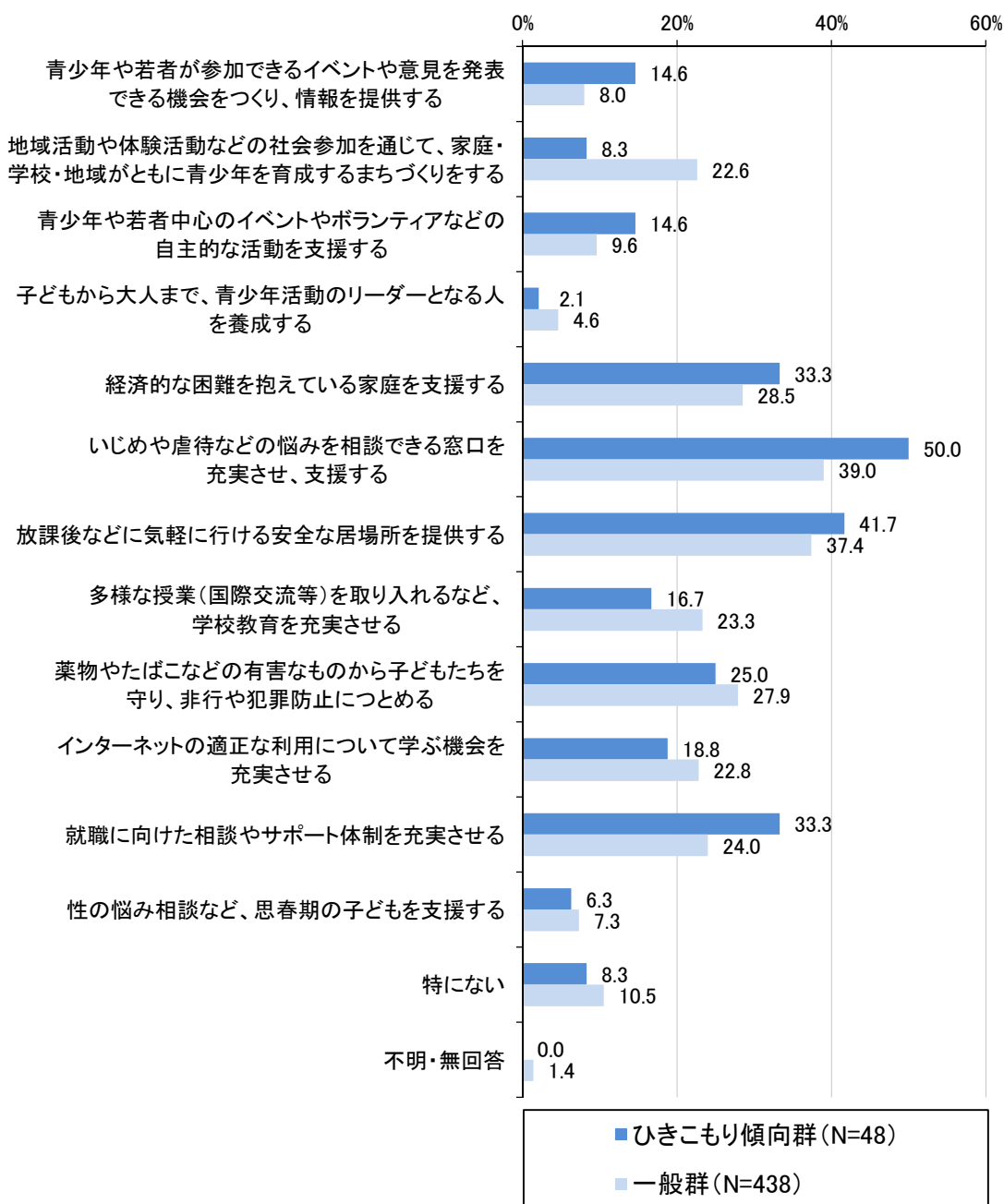
■ ひきこもり傾向群(N=11)
■ 一般群(N=100)

資料：本計画策定のためのアンケート調査

⑫市の取り組む子ども・若者の政策への希望について

市の取り組む子ども・若者の政策への希望についてみると、[一般群] より [ひきこもり傾向群] では「青少年や若者が参加できるイベントや意見を発表できる機会をつくり、情報を提供する」「青少年や若者中心のイベントやボランティア等の自主的な活動を支援する」「経済的な困難を抱えている家庭を支援する」「いじめや虐待等の悩みを相談できる窓口を充実させ、支援する」「放課後などに気軽に行ける安全な居場所を提供する」「就職に向けた相談やサポート体制を充実させる」の割合が高くなっています。これらの情報や居場所を必要とする人に適切に提供していくことが重要です。

■市の取り組む子ども・若者の政策への希望



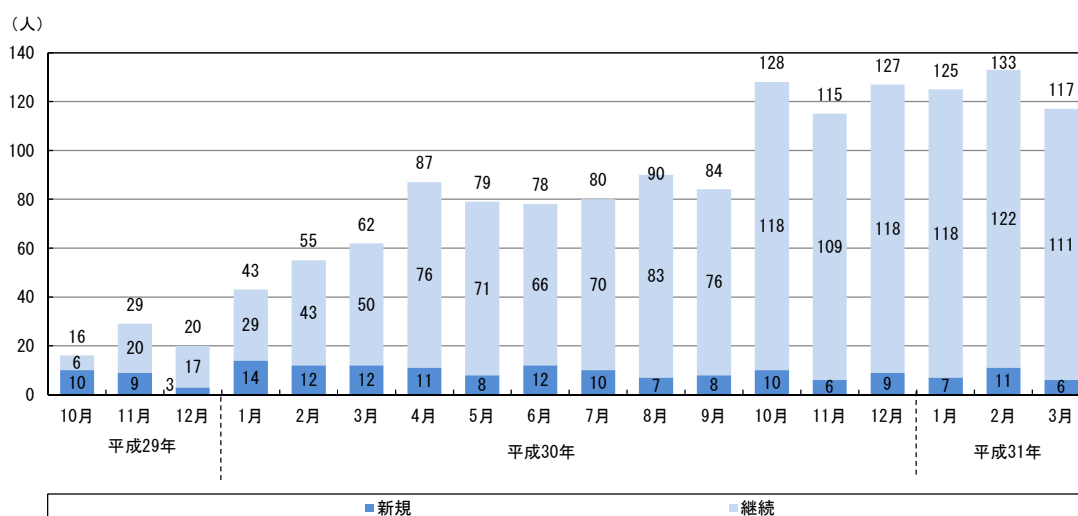
資料：本計画策定のためのアンケート調査

⑬ 子ども・若者総合相談窓口について

子ども・若者総合相談窓口の相談件数をみると、平成30年10月窓口開設以降は月100件以上の相談があり、継続の相談がほとんどとなっています。相談者を年齢別にみると、15～29歳の相談が6割を占めています。相談内容をみると、病気、ひきこもり、就職、家族関係に関する相談が多くなっています。

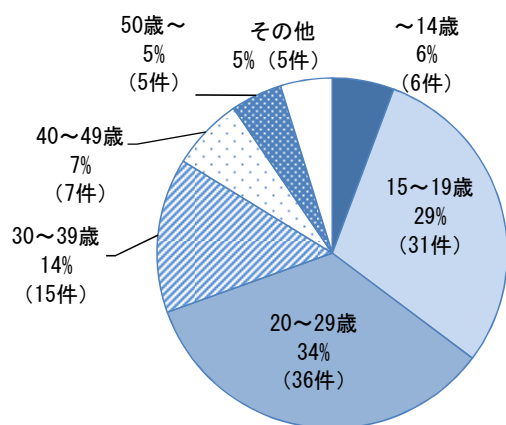
若い世代の相談が多く、病気やひきこもり、就職等、無業状態につながりかねない問題・悩みの相談も多くみられることから、相談者の悩み・問題を早期発見・早期把握するとともに、継続してつながり続けることで、誰もが健やかに育ち、自立して生活できる環境をつくることが重要です。

■相談件数



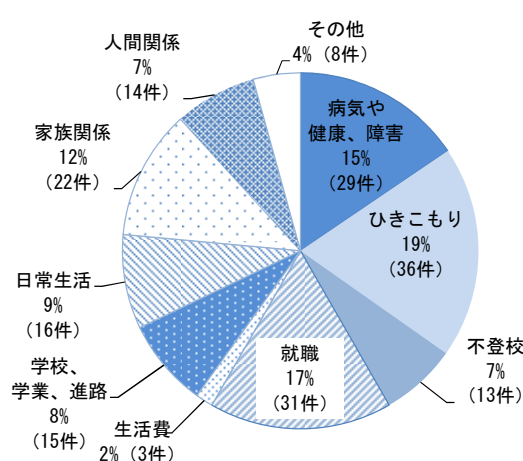
資料：大津市文化・青少年課

■年齢別相談件数（平成30年）※実人数



資料：大津市文化・青少年課

■相談の内訳（平成30年）※重複あり



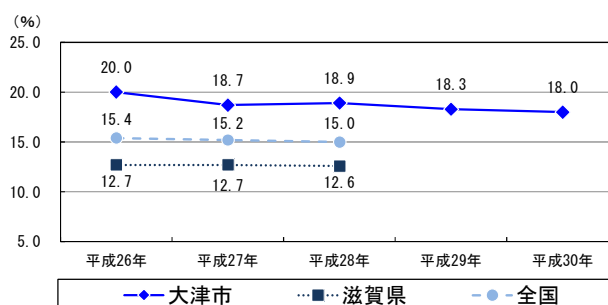
資料：大津市文化・青少年課

(5) 貧困の状況

①子どもの貧困をめぐる状況について

就学援助の認定率の推移をみると、平成 28 年度以降は減少傾向にあるものの、平成 30 年度の認定率は 18.0%となっており、国や県よりも高い値で推移しています。

■大津市立小中学校における就学援助の認定率の推移

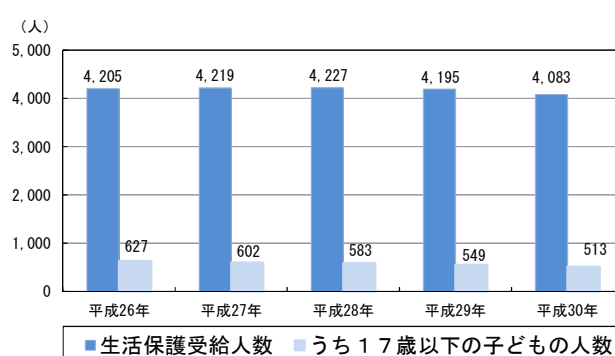


資料：大津市教育委員会ほか

生活保護受給者数をみると、平成 28 年度以降は減少傾向にあり、平成 30 年度では 4,083 人が生活保護を受給しています。

生活保護受給者における 17 歳以下の子どもの人数が減少している一方で、約 500 人が生活保護の支援を受けていることから、生活を安定させるための支援を継続することが求められます。

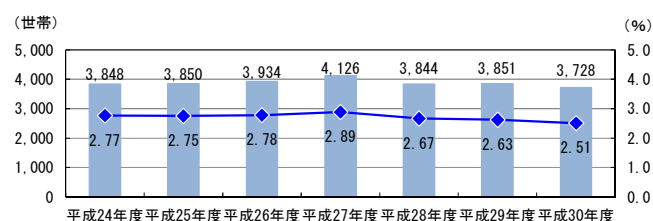
■生活保護受給者数と子どもの人数の推移



資料：大津市生活福祉課

大津市のひとり親世帯の数については、多少の増減を繰り返しながら減少傾向にあり、平成 30 年度では 3,728 世帯となっています。調査結果から、多くのひとり親世帯の厳しい実態が明らかになっていることから、支援を必要とする世帯を見逃さず、確実に支援につなげることが求められます。

■ひとり親世帯数と全世帯に占めるひとり親世帯の割合の推移



資料：大津市福祉の概要

子どもとその保護者への調査結果からは、世帯収入が心身の健康状態や子どもの学習の理解度にも影響を与えていることや、世帯収入が少ない世帯ほど、困ったときに相談できる相手がない方の割合が高いことが明らかとなっています。また、必要としている支援については、教育費の補助、無償の学習支援、食費等生活費の援助等の割合が高くなりました。

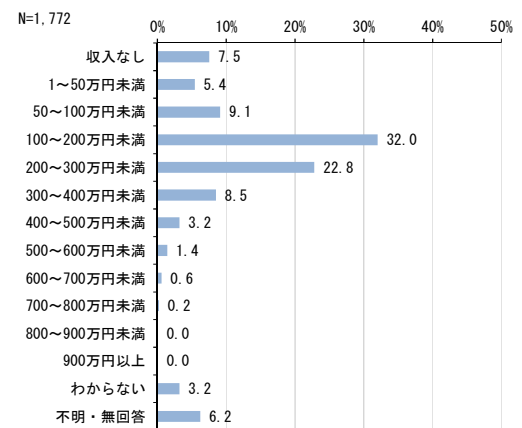
また、暮らし向きの良さについては、世帯収入が高い世帯でも暮らし向きが苦しいという回答が多かったことから、幅広い対象の子どもに対する支援対策が求められます。

ひとり親世帯への調査結果からは、世帯主の9割近くの方が就労しているものの、正社員の割合が36.2%に留まり、世帯収入が300万円に満たない世帯の割合が約77%という結果になりました。

また、後頁記載（P39）のアンケート調査では、養育費について、取り決めている世帯の割合が4割に満たず、養育費の取り決めている方でも取り決めが守られている方の割合は約58%という結果になりました。取り決めをしなかった方でも、取り決めをしておけばよかったと思う方が31%という状況になりました。

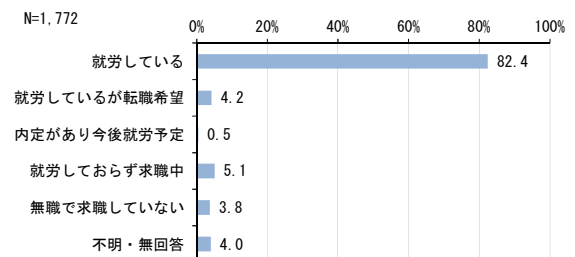
できていることに関する項目では、受診等、医療関係については比較的できていると答えた方が多いものの、貯蓄や余暇に関する項目等は我慢している世帯の割合が高いことが明らかになりましたが、親等と同居している世帯では、そうでない世帯と比較するとできている項目が多いという状況になりました。

■ひとり親世帯の収入状況



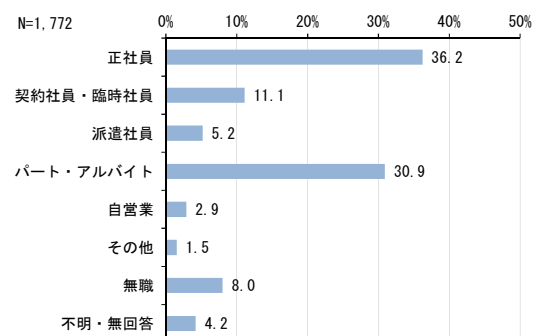
資料：平成29年 大津市子どもの健康・生活実態調査（養育費と面会交流）

■ひとり親世帯の就労状況



資料：平成29年 大津市子どもの健康・生活実態調査（養育費と面会交流）

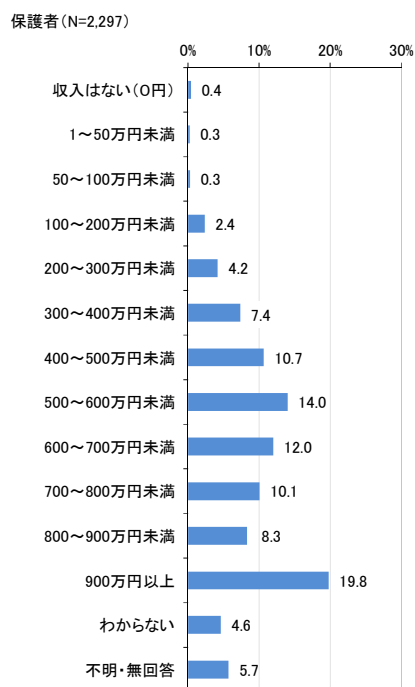
■ひとり親世帯の雇用形態



資料：平成29年 大津市子どもの健康・生活実態調査（養育費と面会交流）

※ 以下の②から⑥までの調査では、分析にあたり世帯の勤労収入の階層を5区分にして比較しています。

※ 調査協力者 学校法人龍谷大学による分類



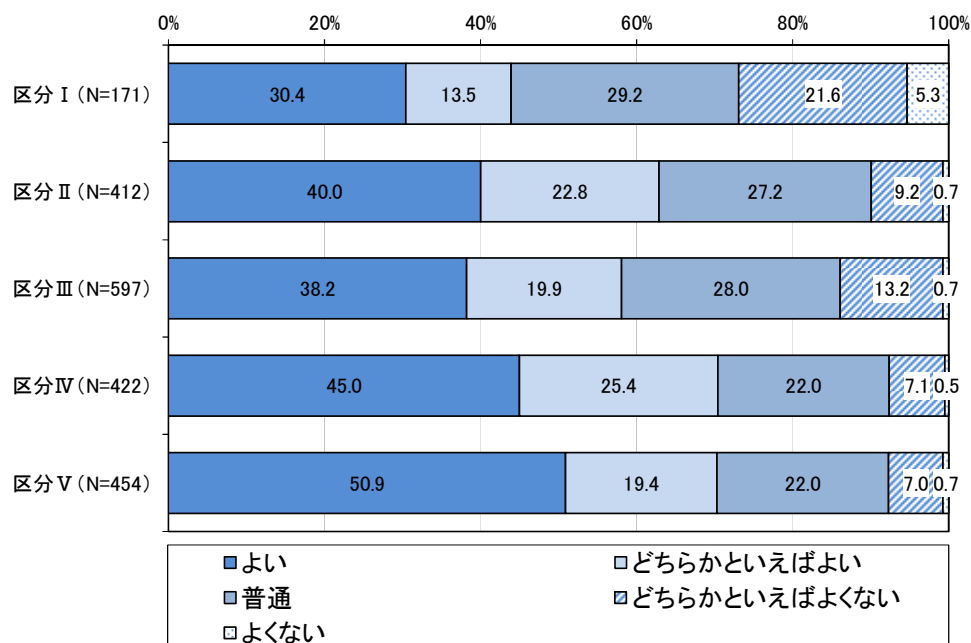
収入の階層区分	構成比		
0～300万円未満	8.4	区分Ⅰ	最低生活水準を下回ると考えられる層
300～500万円未満	20.1	区分Ⅱ	区分Ⅰを上回るが中央値を下回る層
500～700万円未満	29.0	区分Ⅲ	平均値・中央値が含まれる層
700～900万円未満	20.5	区分Ⅳ	中央値を上回る層のうちの下位置
900万円以上	22.0	区分Ⅴ	中央値を上回る層のうちの上位置
	100.0		

資料：平成 29 年 大津市子どもの健康・生活実態調査

※欠損値、無効回答、無回答を除く

②世帯収入区分と保護者の健康状態

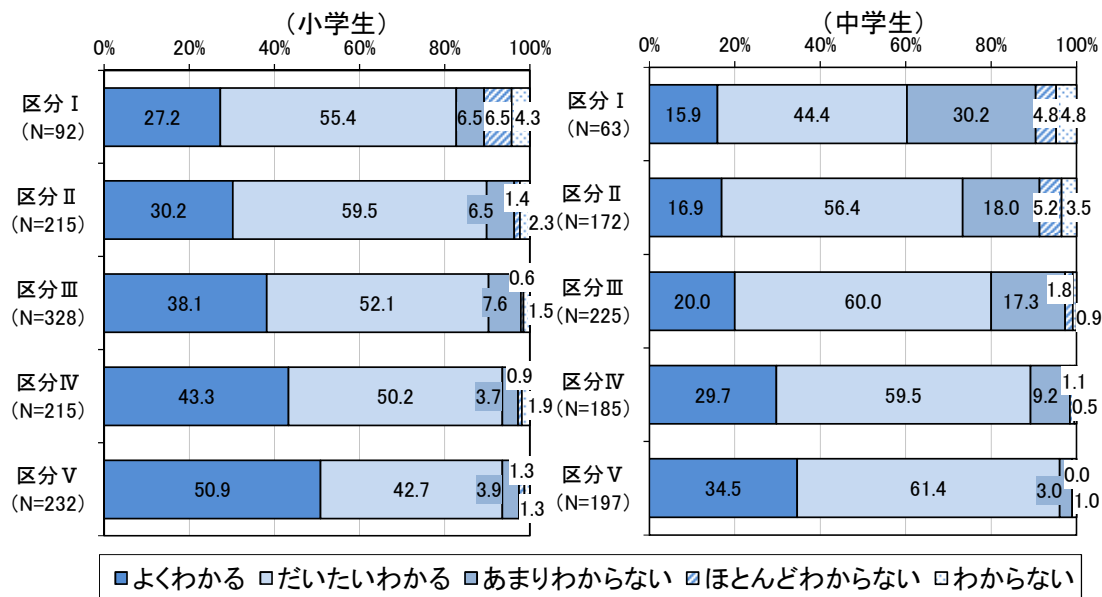
保護者の健康状態を収入区分別にみると、区分Ⅰでは、「よい」が30.4%と最も低くなっており、区分Ⅴが50.9%と最も高くなっており、世帯の収入が低いほど保護者の健康状態がよくないことがうかがえます。



資料：平成 29 年 大津市子どもの健康・生活実態調査

③ 世帯収入区分と学校の勉強の理解度

勉強について、小学生では「よくわかる」が区分Ⅴで50.9%と、他の区分と比べて最も高い割合になっています。中学生についても「よくわかる」が区分Ⅴで34.5%と、他の区分と比べて最も高い割合になっています。

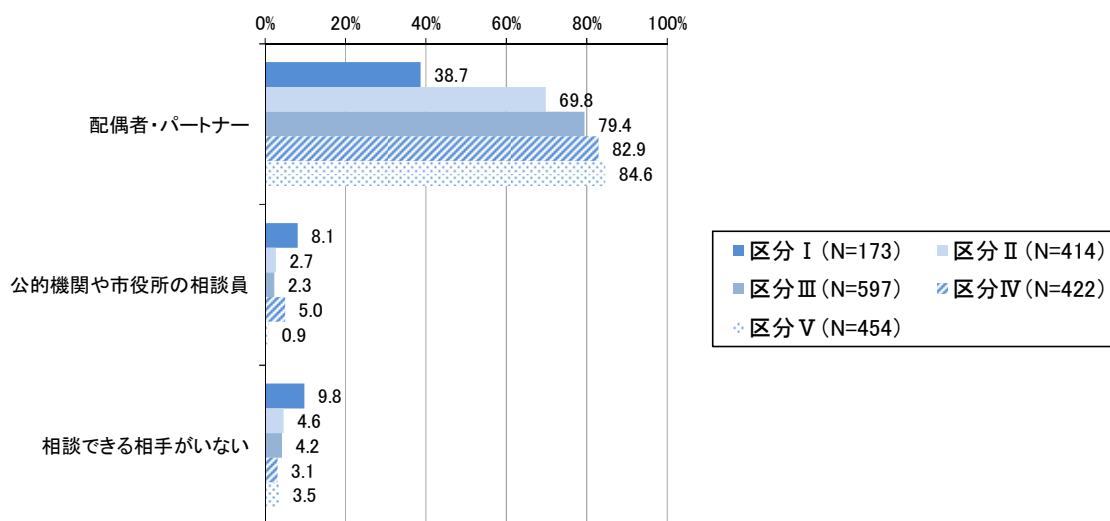


資料：平成 29 年 大津市子どもの健康・生活実態調査

④ 世帯収入区分と相談相手

相談相手を収入区分別にみると、収入が低い世帯ほど、相談できる相手が限られ、悩みや困りごとを抱え込んでしまうということがうかがえます。

収入が低い世帯では、他の区分よりも公的機関や市役所の相談員に相談する世帯の割合が高いことから、母子世帯や悩みを抱え込む世帯に対する相談窓口として機能していることがうかがえます。これらの相談員を通じて、困りごとや悩みごとの早期発見・把握に努め、早期対応を進めていくことが重要です。

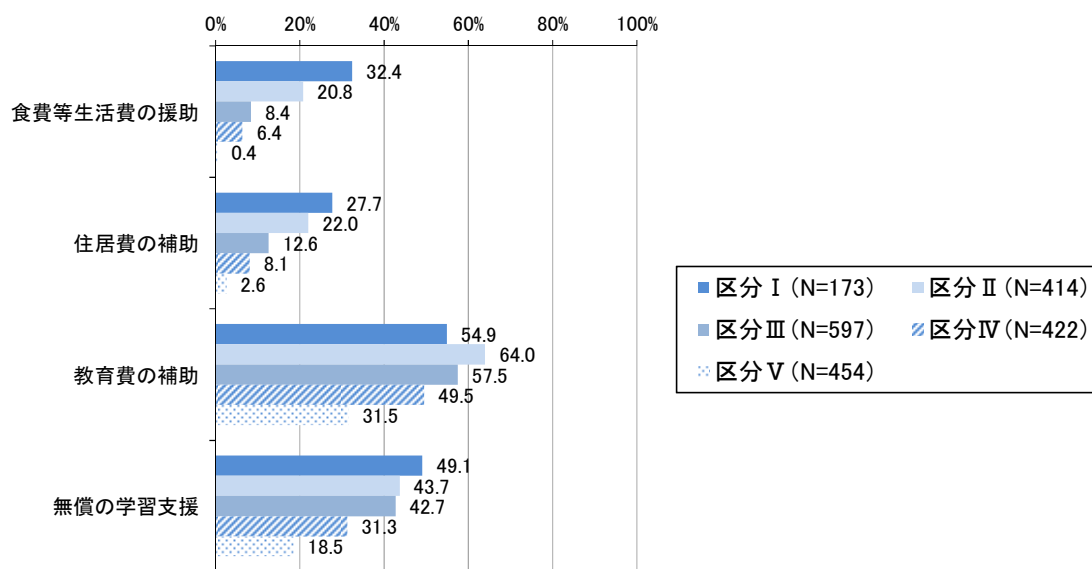


資料：平成 29 年 大津市子どもの健康・生活実態調査

⑤ 世帯収入区分と必要な支援・重要な支援について

必要な支援・重要な支援を収入区分別にみると、収入が低い世帯ほど、食事や住居等の生活の基盤に対する支援を求める回答が多くなっており、支援を必要とする世帯に適切な支援を提供し、安定した暮らしを支えることが重要です。また、収入が低い世帯では、無償の学習支援を求める割合が高く、学校以外の教育のニーズへの対応策を充実することが必要です。

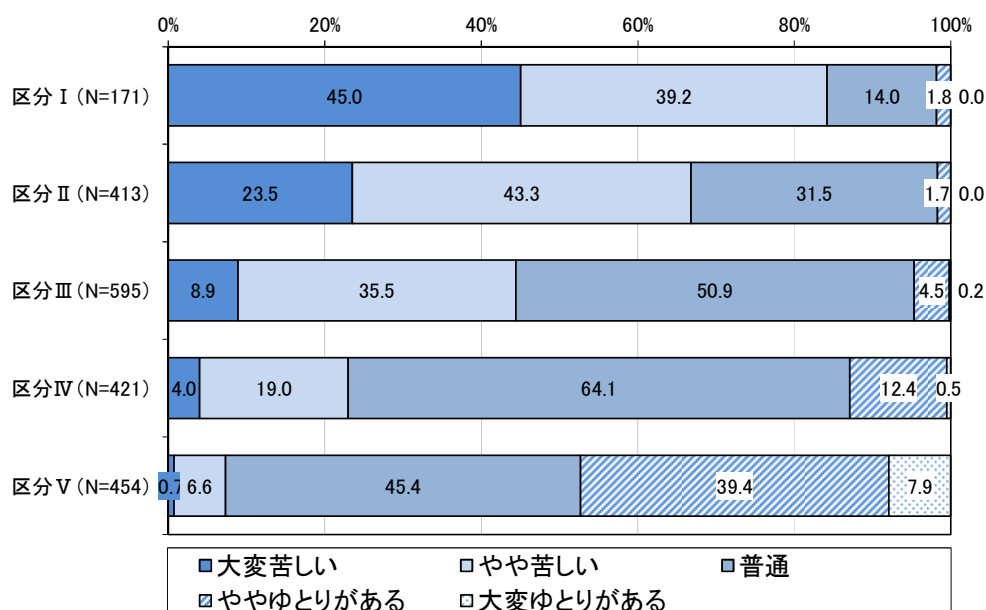
教育費の補助については、ほとんどの収入区分で高くなっており、全体的に支援が求められています。自分が望む教育の機会を得られるよう、支援のあり方を検討する必要があります。



資料：平成 29 年 大津市子どもの健康・生活実態調査

⑥ 世帯収入区分と暮らし向きの捉え方

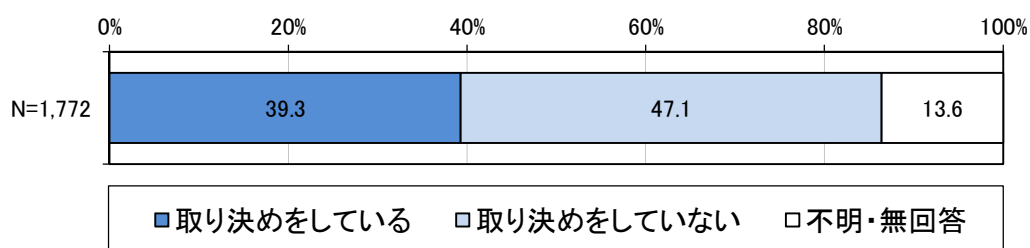
現在の暮らしの状況に関する意識について、収入区分別でみると、区分 I では「大変苦しい」が 45.0%と最も高くなっており、「やや苦しい」では、区分 II が 43.3%と最も高くなっています。



資料：平成 29 年 大津市子どもの健康・生活実態調査

⑦ひとり親世帯の養育費の取り決めについて

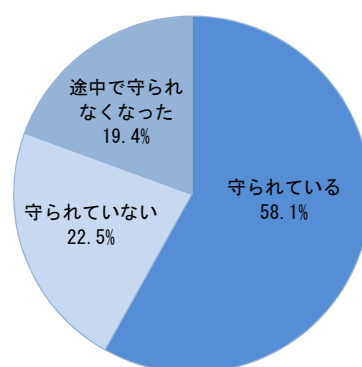
養育費の「取り決めをしている世帯」の割合は 39.3%、「取り決めをしていない世帯」の割合は 47.1%となっています。



資料：平成 29 年 大津市子どもの健康・生活実態調査
(養育費と面会交流)

⑦-1 養育費の取り決めが守られているかについて

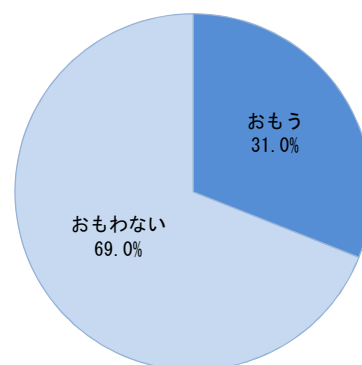
養育費の取り決めが「守られている」の割合は 58.1%となっています。



資料：平成 29 年 大津市子どもの健康・生活実態調査
(養育費と面会交流)

⑦-2 養育費の取り決めをしておけばよかったかについて

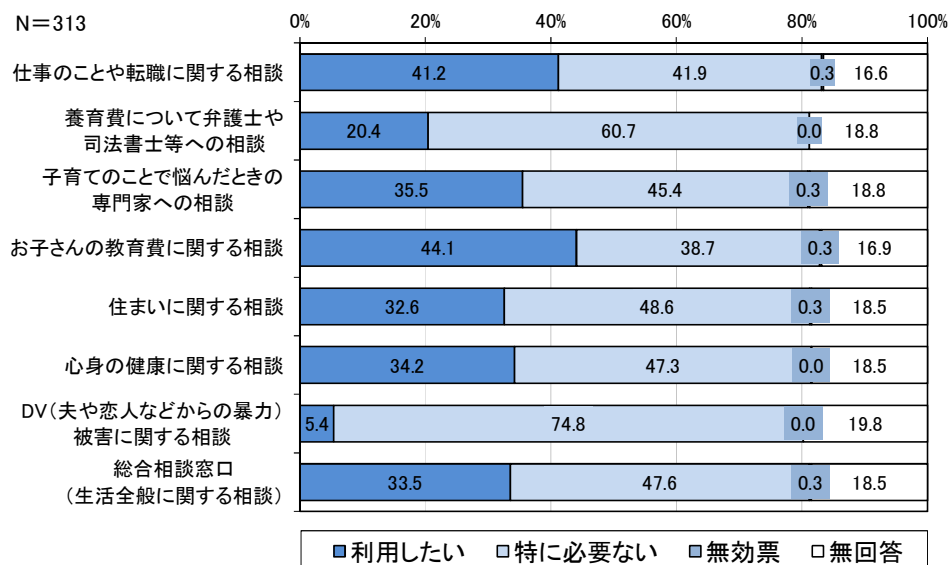
養育費の取り決めをしておけばよかったと「おもう」の割合は 31.0%となっています。



資料：平成 29 年 大津市子どもの健康・生活実態調査
(養育費と面会交流)

⑧利用してみたい相談窓口について

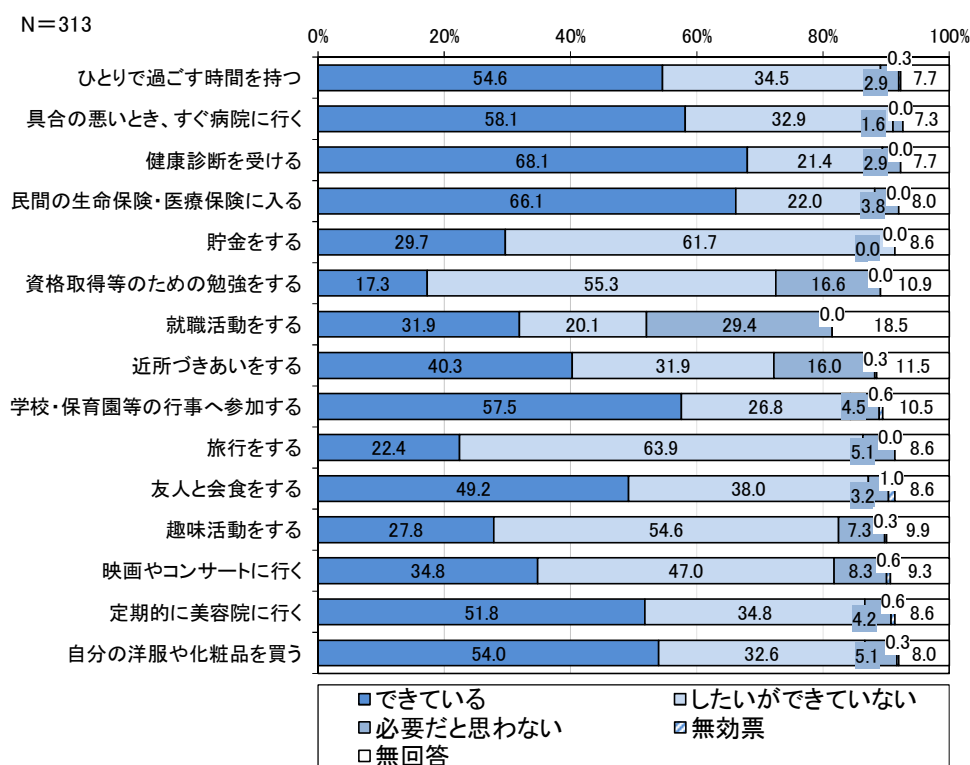
「お子さんの教育費に関する相談」が44.1%と最も高い割合になり、次に「仕事のことや転職に関する相談」が41.2%となりました。



資料：平成29年 大津市子どもの健康・生活実態調査

⑨できていることについて

「健康診断を受ける」、「民間の生命保険・医療保険に入る」「具合の悪いとき、すぐ病院に行く」についてはできている人の割合が高く、「資格取得等のための勉強をする」「旅行をする」「趣味活動をする」「貯金をする」についてはできている人の割合が低くなっています。



資料：平成29年 大津市子どもの健康・生活実態調査

(6) 虐待の状況

① 児童虐待の相談・通報件数について

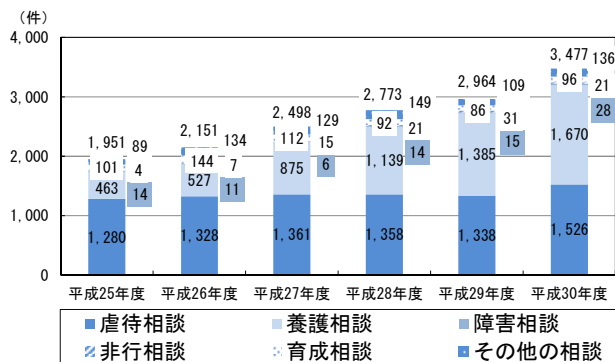
児童虐待に対する社会的関心の高まりから、相談・通報受付件数は増加傾向にあります。

平成30年度は前年度に比べて513件（17.3％）の増加となりました。また、相談のうち虐待と確認した件数は数年横ばいであったものが、平成30年度は前年度に比べて188件（14.1％）の増加となり、相談件数と同様に大きな増加を示しています。

相談内容が虐待相談と子育てを含む養護相談に集中していることから、児童虐待の防止に向けた取組や社会的な養育の充実が必要です。

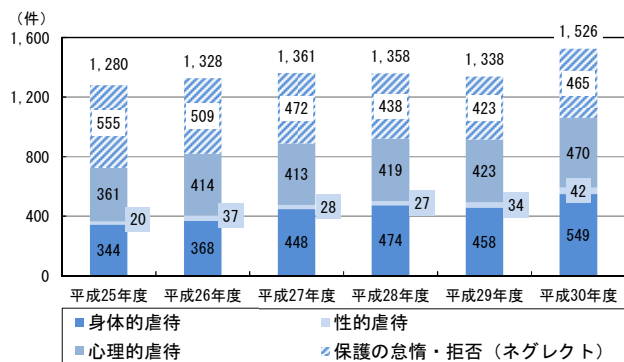
虐待の種別では、身体的虐待と心理的虐待が増加傾向にあり、性的虐待は横ばい、ネグレクトは減少傾向にあります。

■ 相談内容別受付件数の推移



資料：大津市福祉の概要

■ 虐待種別件数の推移

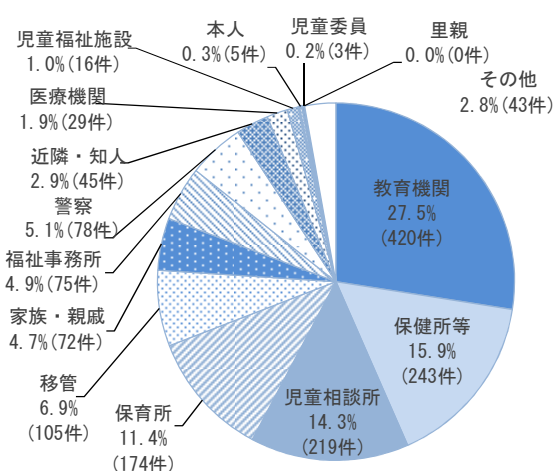


資料：大津市子ども家庭相談室

② 児童虐待の通告受付経路について

虐待の通告は、教育機関が最も多く、次いで保健所等、児童相談所、保育所と続いており、子どもとの関わりの中で、事案の早期発見や通告等の役割を果たしています。

■ 虐待相談（全件数）の受付経路



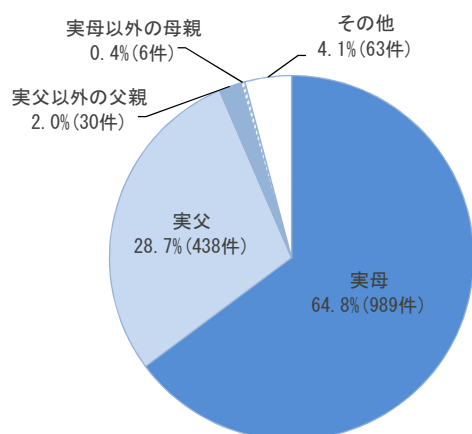
資料：大津市子ども家庭相談室

③ 虐待者、被虐待者について

主な虐待者の内訳は、実母が一番多く、次いで実父となっています。面前DVも児童虐待にあてはまることから、近年は実父の割合が増加する傾向にあります。

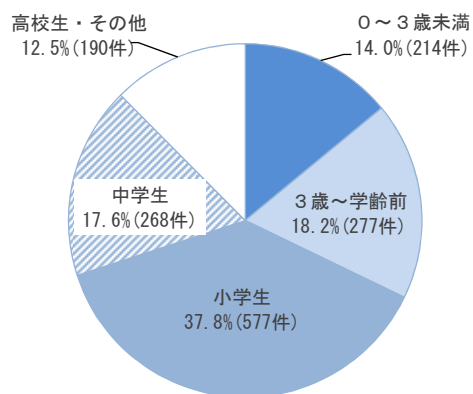
年齢構成別では、小学生が一番多く、次いで未就学児、中学生となっており、15歳までの子どもが被虐待者全体の88%と大部分を占めている現状があります。

■平成30年度虐待相談（全件数）の主な虐待者



資料：大津市子ども家庭相談室

■平成30年度虐待相談（全件数）の年齢構成



資料：大津市子ども家庭相談室

※面前DVとは、子どもの見ている前で親が配偶者等に暴力を振るうこと。

4 子ども・子育て、若者を取り巻く主な課題

課題1 安心して出産・子育てができる支援の充実について

- 今後の人口推移について、数年の間、総人口は増減を繰り返しながら微減で推移すると考えられますが、高齢者人口のみ増加傾向が続き、子どもや生産年齢人口は減少傾向が続くと予想されます。人口動態では、転入者数も横ばいで推移しており、死亡数が増加傾向であることから、本市の総人口や子どもの人口は減少していくことが予想されます。

本市では、子どもの人口の変化を見据え、子ども・子育て支援サービスの一定の量を確保しながら、妊娠・出産から学童期までの子どもの健やかな成長、そして自立に向けた取組を展開してきました。今後も区域ごとのニーズを把握し、質の向上に努め、継続的な取組を進めるとともに、子どもから若者まで切れ目のない支援を提供していくことが重要です。

- 本市では、これまで安心して子どもを産み育てることができるよう、母子に対する健診や相談の機会の充実、小児医療体制や小児救急医療体制の充実に努めてきました。アンケート調査では、母子の健康づくりに関する評価が高く、引き続き母子の健康づくりの推進を求める声が多くなっています。また、市民ワークショップでも「福祉の天津」という市の特徴を評価する意見がみられることから、引き続き、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を充実させることが重要です。

- 30～39歳の女性の有業率は平成24年から平成29年にかけて上昇しており、子どもがいる共働き世帯が増加しています。保育施設等の在園児数や未就学児の就園状況、アンケート調査結果から、低年齢の保育ニーズや幼稚園の預かり保育のニーズが高まっていることから、働き続ける子育て世代が安心して子育てができるよう、多様な働き方に対応した子育て支援を充実させることが重要です。

- アンケート調査結果では、未就学児童における保護者の雇用の安定や長時間勤務の解消が重点改善項目となっています。女性の有業率の向上もあり、出産後の復職について関心が高くなっていると考えられます。親が働きながら子育てをするための企業の理解が重要となっています。

また、親が主体的に子育てに向き合い、関わっていくためには、雇用の安定や長時間労働の改善をはじめ、育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくりなど、いわゆるワーク・ライフ・バランスの推進が必要であり、企業の働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進に関する意識改革が重要です。

課題2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境について

- 本市では、これまで子育て世代の共働き率の増加による保育ニーズの高まりから、教育・保育施設の整備を進めてきましたが、その一方で、乳幼児期が人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、より一層の質の高い幼児教育・保育の提供が求められています。
- アンケート調査結果では、子どもの安全を確保する取組に重点的な改善が求められています。近年、災害や犯罪、事故等により、子どもが命を落としたり、大きなけがやところに傷を負うといった痛ましい事件や事故が発生しています。
また、インターネットやSNSの利用がきっかけで、子どもや若者が犯罪やいじめに巻き込まれるケースが増えています。
小さな子どもから若者まで、誰もが安心して健やかに暮らすことができるよう、安全管理対策や関係者への支援の徹底及び安全・安心のまちづくりを推進していくことが重要です。
- 子どもから若者まで、成長期において経験する発達段階に応じた学習や遊び、体験活動は、確かな学力、豊かなこころ、健やかな体といった生きる力を養うために重要であることから、行政、家庭、学校園、地域が連携し、多様な活動や他者との交流の機会を充実させる必要があります。

課題3 社会全体で子ども・若者の育ちを支える環境について

- 本市の世帯の状況をみると、核家族世帯の増加とともに、1世帯あたりの人員も減少しています。これまで世帯で担っていた子育てが難しくなることが考えられる中、地域や子育て家庭同士のつながりを大切にしながら、支え合っていくことが必要です。
市民ワークショップでは、様々な団体が本市で活動しており、地域のつながりが強いという意見が挙げられており、本市の魅力である地域のネットワークを活かして子育て世帯の支援や見守り等をしていくことが重要です。
- アンケート調査結果では、重点的な改善が求められる項目として、自然体験活動や、親子での体験活動及び地域での市民活動など、子ども・若者の豊かなこころや感受性を育むための取組が挙げられていることから、行政・家庭・学校園・地域の協働により、地域において交流活動等を行うことができる居場所づくりの推進が必要となります。

課題4 困難を抱える子ども・若者に対する支援の充実について

- アンケート調査結果では、小学生や中学生の頃、家庭での親子の関わり方や学校での出来事等が要因となって、その後の生活に影響を与える可能性があるという結果がみられます。
子ども・若者が健やかに成長し、自立して暮らすことができるよう、地域、学校、関係機関等が連携しながら、早期からの適切な家庭支援に努め、つながり続けていくことが重要です。
- ニートやひきこもりなどの、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者は、本人や家族が、貧困、虐待、いじめ、不登校、発達障害等の複合的な課題を有する場合があるため、福祉、教育、保健等、多分野の関係機関が連携、協力し、丁寧に切れ目なく支援することが必要です。
- 心身に悩みや課題を抱えている支援が必要な子ども・若者が、支援機関につながっていないという状況に陥らないために、必要な人に必要な情報が届くよう、広報周知の徹底が求められています。

課題5 貧困に関する支援の充実について

- アンケート調査や大津市子どもの健康・生活実態調査の結果から、世帯収入が少ない等、経済的な課題を抱えている世帯では、生活面及び健康状態や子どもの学習の理解度などに大きな影響を受けていることが見受けられました。特に、世帯収入が300万円以下の世帯やひとり親世帯では、就労の形態が非正規雇用の割合が高いことや困りごと等を相談できるところが全くない方が約1割おられる等、生活の基盤が脆弱で、地域や社会との関わりが弱く、本来受けられるべき福祉等の施策につながっていないことも推測されます。
子どもの貧困問題については、その家族全体の課題を解決することが必要不可欠となり、今回の調査によって明らかになった課題や必要としている支援のニーズをしっかりと受け止めて、これからの施策に反映することにより、所得の少ない世帯やひとり親世帯への支援を通じて貧困状態の子どもたちの状況を改善していくことが重要です。
- 世帯の暮らし向きに関する調査では、概ね世帯収入に比例して暮らし向きの良し悪しの割合が推移していますが、世帯収入が比較的高い世帯でも「大変苦しい」、「やや苦しい」と回答している世帯が多いことが明らかになりました。要因については、教育費や医療費、住居費が嵩んでいたり、多人数世帯といったことが考えられますが、そうした世帯において、子どもの生活に影響が及ばないための対策が重要となります。
- 貧困問題は、子ども・若者の学力向上への影響、自己肯定感や自尊感情を損なうなど、健全な成長や発達を阻害する要因となることから、こころのケアに取り組むことが重要です。

- ひとり親世帯では、調査結果により、ひとり親世帯の父や母の9割近くの方が就労していることが明らかになりましたが、一方で、ひとり親世帯の母をみると、正社員の割合が約4割弱となっており、さらに、半数以上の世帯が年間の就労収入 200 万円以下という結果になりました。

平成 28 年の国の国民生活基礎調査では、「大人が一人の世帯」について2人のうち1人の子どもが貧困状態とされていますが、本市のひとり親世帯の収入に関する調査結果から、本市のひとり親世帯においても同様の状況にあることが明らかになりました。

さらに、親として支払いの義務があり、ひとり親世帯における収入の大きな柱で、「子どもの健全な成長に不可欠な養育費に関する調査結果」によれば、取り決めをしている世帯の割合が約4割で、そのうち現在も取り決めが守られていると回答した世帯が約6割であったことから、本市のひとり親世帯の多くが養育費を受け取れておらず、ひとり親世帯やその子どもたちの経済的に厳しい生活の実態が明らかになりました。

必要としている支援については、「就職に必要な資格をとるための経済的な支援」や「就職に必要な知識を得る講座やセミナー」「仕事のことや転職に関する相談」「お子さんの教育費に関する相談」を利用したい人が多いという結果になり、「弁護士や司法書士への養育費に関する相談」も約2割の方が利用したいと回答しています。これらの支援は、ひとり親世帯の生活基盤強化につながり、子どもを貧困の連鎖から断ち切るために有効であることから、このような支援のニーズに対応できる環境整備が重要となります。

課題6 虐待から子どもの命と権利を守る取組の充実について

- 相談内容別の受付件数をみると、虐待相談を抑えて、養護に関する相談が多く寄せられており、子どもの安全を確保するだけでなく、こころの傷を抱えた子どもに必要な心身のケアや相談の場の提供を行い、社会的自立まで支える取組の充実が必要です。
- 児童虐待により子どもが傷つくことがないように、社会全体で見守り、育てていくことが重要であることから、市民への理解を深め、社会全体で児童虐待を防止する機運の醸成が必要となってきます。

また、核家族化や地域での関係性が希薄となってきている状況から、子育て中の家庭への支援が必要となっています。育児中の悩みごとや負担感等、子育て中の不安感を和らげる取組が重要です。

- 学校や幼稚園、保育園のみならず、子どもに関わるあらゆる機関は、子育てに何らかの課題等を抱えている家庭を早期に把握し、必要な機関との円滑な連携のもと、虐待を重篤化させない取組が重要です。

また、妊娠から出産、子育てに至る切れ目のない支援のために、福祉や保健の垣根を越えた関係機関の連携も重要です。

- 児童虐待の背景には、様々な要因があります。経済的な問題や社会的な孤立等、複雑に絡み合った現状があり、年々増加する相談や虐待件数の現状から、相談体制の強化・充実とともに職員や相談員の質の向上を図るための取組が重要です。
- 虐待を受けた子ども・若者はこころに深い傷を負うため、心理的サポート等を提供することで、自己肯定感や自尊感情を損なうことなく自己を確立し、社会的に自立した個人として成長することを支援する仕組みづくりが重要です。